

自己点検・評価報告書

表紙

令和8年度

愛国学園短期大学

自己点検・評価報告書

令和8年6月

目次

自己点検・評価報告書
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】2
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]2
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]3
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]14
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]17
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】22
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]22
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]27
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]31
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]33
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】40
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]40
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]45
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]50

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
(3) 建学の精神を学内外に表明している。
(4) 建学の精神を学内において共有している。
(5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の建学の精神は、「社会人としては豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては美しい情操と強い奉仕心とをもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体とをそなえた女性の育成を目的とする。」である。この精神は、校訓「親切正直」とともに、創設以来一貫して堅持されてきた。本学は、この建学の精神および校訓に基づき、専門的学芸の教授・研究を通し職業および実生活に必要な能力を備えた人材を育成し、社会の発展と家庭の安定に寄与することを教育目的としている。これらの理念は、教育基本法に示される人格の完成および公共の精神の涵養にも合致するものであり、公共性を十分に有している。さらに本学は、時代を超えて受け継がれる「自立した女性」の育成を目指しており、予測困難で変化の激しい現代社会において、その意義は一層高まっている。そして、学生がこの建学の精神と校訓を体現し、知識と技術の習得に加え、豊かなコミュニケーション能力を礎として、他者への思いやり、社会性を備えた人材へと成長できるよう、教職員が一体となって教育に取り組んでいる。

本学の建学の精神および校訓は、愛国学園短期大学ウェブサイトの「建学の精神・校訓」ページにおいて、学内外に明確に示されているほか、創立八十周年記念誌や本学紀要をはじめとする各種刊行物、各種行事等における「理事長あいさつ」「学長あいさつ」など、様々な媒体や機会を通して繰り返し発信され、周知が図られている。また、入学式や卒業式、創立記念祭などの学校行事においても、理事長や学長の挨拶の中で建学の精神と校訓が言及され、学生・教職員のみならず、来賓や保証人等にも広く共有されている。さらに、入学式後に実施される保証人懇談会では、学長自らが保証人に対して直接説明を行うとともに、欠席した保証人にはその内容をまとめた資料を郵送し、周知の徹底を図っている。加えて、入学時および卒業時における理事長および学長の挨拶は、法人機関誌『愛国新聞』にも掲載され、学生・教職員並びに学園関係者に対して継続的に周知されている。

学内では、毎年度、新入学生および非常勤を含む全教職員に配付される『Campus Guide』の冒頭に建学の精神と校訓を掲載し、基本理念の周知徹底を図っている。加えて、学生昇降口や1階ラウンジ、学生ホールなどの共有スペースにこれらを額装して掲示し、日常的に学生・教職員の目に触れるよう工夫している。

教育面では、初年次教育の一環として設けている本学独自の科目である「教養基礎演習」の初回授業において、本学の歴史・沿革とともに建学の精神について解説している。さらに、14回（1回100分）の授業全体を、その理念を体現する内容で構成している。なお、全教員、特に新任教員には、この初回授業への参加を求め、教職員間における理念の共有を徹底している。また、学友会主催の新入生歓迎会においては、2年次学生より1年次学生に対して建学の精神や校訓を紹介し、学生間においても理念の共有・継承が図られている。

以上のように、本学では建学の精神と校訓を、刊行物の配付や授業、各種行事等を通じ、年間を通して内外に発信・共有しており、学生および教職員が継続的にその理念を確認・再確認している。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

近年、本学では、入学時のガイダンスや学園機関誌『愛国新聞』、初年次教育科目「教養基礎演習」等を通じて、学生が建学の精神を繰り返し学ぶ機会を設けている。また、学内掲示も行っていることから、1年次における周知は概ね進んでいる様子が見受けられる。しかしながら、本学の教育が最終段階を迎える2年次においてこそ、建学の精神がどの程度浸透・定着しているか把握する必要がある。2年次においても、栄養士資格規定科目の校外実習前の学長訓話や、キャリア形成Ⅱの授業最終回における学長挨拶などで浸透の努力はしているものの、現時点では、それを定量的・定性的に把握できていないのが現状である。今後は、学生が記載するポートフォリオや卒業時アンケート等を活用し、建学の精神の浸透・定着状況を定量的・定性的に把握・分析し、その結果を今後の教育活動に活かしていく必要がある。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

本学は、建学の精神と校訓を基礎とした活動の一環として、「専門の知識と技術を生かして、広く社会に貢献するとともに地域に必要とされる短期大学」という目標を掲げている。小規模な短期大学ではあるが、幅広い活動に取り組み、地域・社会への貢献を積極的に推進している。今年度も、多くの公開講座や履修証明プログラムの開設、自治体等との連携のもと、学生、教職員が一体となって取り組む様々なボランティア活動など、幅広い活動に積極的に取り組んだ。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- | |
|--|
| (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。 |
| (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 |
| (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 |
| (4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているか定期的に点検している。 |

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学では、学科・専攻課程の教育目的・目標を、建学の精神に基づき確立している。教育目的は愛国学園短期大学家政科規則において以下のように定めている。

(家政科の教育目的)

第3条 家政科は、学則第1条第2項に定める建学の精神に基づいて、職業又は實際生活に必要な能力を具備する女性を育成することを教育の目的とする。

(専攻課程の教育目的)

第4条 第3条に定める家政科の教育目的を踏まえ、各専攻課程においては次に定める事項を教育の目的とする。

2 生活デザイン専攻においては、生活経営に関わる衣食住、家族、福祉、介護に関わる知識と技術を身につけ、主体性を持って生きることのできる有能な社会人であり、かつ、健全な家庭人を育成する。

3 食物栄養専攻においては、人々の健康の維持増進に寄与する食の専門知識と実践力を備えた有能な社会人であり、かつ、健全な家庭人を育成する。

本学の教育目的は本学ウェブサイトに掲載して広く学外に表明しており、うち、家政科の教育目的については、学校案内にも記載して進学を希望する者やその保護者等に伝えている。また、毎年度学生及び教職員に配付する **Campus Guide** の巻末に付した履修系統図の中には、効果的・効率的な履修に資することを目的として、三つの方針、教育目的、卒業時の学習成果（到達目標）を一体的に記載して周知するとともに、学生に対しては、入学時のガイダンスや1年次の必修科目「教養基礎演習」の授業において説明して、周知徹底を図っている。また、教育目的の改正は、ほぼ全教職員が構成員又は立会者として出席する教授会の審議事項でもあり、改正する場合であっても、教授会における提案説明や議論等から、改正内容はもちろん改正の目的や趣旨も、教授会構成員のみならずほぼ全教職員に周知されることになっている。なお、このほか、毎年度2月に開催するFD研修会において、全専任教職員及び非常勤教員に対して次年度の履修系統図を配付し、教育目的、学習成果（到達目標）も含めて情報を共有している。

学生支援委員会では、「卒業時アンケート」を卒業時の学生を対象に専攻ごとに行っているが、教育目的・目標の達成状況を把握・評価できるような質問項目は設定していない。また、学生の自己評価となるため客観的な評価には至っていない。

キャリア支援小委員会では実施しているのは「就職先へのアンケート調査」「卒業生へのアンケート調査」の2つの調査で、どちらも、卒業後1年が経過した卒業生を対象としている。令和7年度の「就職先へのアンケート調査」では、卒業生が就職した企業に質問して教育目的の達成状況を把握している。例えば、「与えられた仕事に対し、責任を持って行動できる。」の設問に対して「大いにそう思う、概ねそう思う、そう思う」の回答を足すと100%という結果になった。令和7年度の「卒業生へのアンケート調査」では、卒業生の自己評価で、例えば「社会生活において、状況を的確に理解・判断し、改善に向けて提案・実行ができていないか」では、「できている、ややできている」という回答を足すと88.9%という結果になった。ただ、専攻ごとの教育目的の達成状況を評価するまでには至っていない。

教務委員会では毎学期末に「学修成果到達度、学修時間・行動アンケート」を実施し、

卒業までの各時点において、専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握すべく、これらのアンケートの一部において質問項目に盛り込み、集計し確認している。

学科・専攻課程の教育目的に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかという観点については、就職率や学生の就職先へのアンケート調査結果等で評価し、点検している。令和7年度の各専攻の就職率（就職希望者に対する就職者の割合）は、令和8年3月31日現在で、生活デザイン専攻 100%、食物栄養専攻 100%であることから、学科の教育目的に基づく人材育成は地域・社会の要請に応えていると判断している。なお、この就職状況は、定期的に開催するキャリア支援小委員会と事務局組織であるキャリア支援室との合同会議において確認・点検しており、毎年度教授会にて報告して、全教職員と情報を共有している。また、就職先へのアンケート調査をキャリア支援小委員会において毎年実施し、本学卒業生への評価や本学の教育に対する意見等の回答を点検し、教授会で報告しており、令和7年度の結果では、本学卒業生は、「専門的な知識及び技術を身に付け、それを仕事に活かしている」という設問に対して 66.6%となった。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
(2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
(3) 学習成果を学内外に表明している。
(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学では、建学の精神に定める「社会人」「家庭人」としての理想の姿を目指して、学生にも伝わりやすいように「学修成果（到達目標）」と表記し、学科及び各専攻の学習成果（到達目標）を次のように定めている。なお、本学は家政科単科であるため、短期大学としての学習成果は、家政科の学習成果と同一として定めている。

【家政科】

- ・変動かつ進化が著しい「新しい社会」（Society 5.0）への適応に向けた教養を身につける。
- ・グローバルな社会人として生きるための普遍的かつ豊かな教養を身につける。

【生活デザイン専攻】

1. 生活に関する専門的知識・技能を仕事や家庭生活での実践に活かせるようになる。【知識・技能】
2. 豊かで持続可能な生活を自らデザインし、提案できるようになる。【思考力・判断力・表現力等】
3. 豊かなコミュニケーション力を活かし、生活経営や社会活動に主体的に参画できるようになる。【主体性、多様性、協働性】

【食物栄養専攻】

・食と栄養及び健康の知識と、高度な調理技術を伴った食事提供ができる栄養士になる。【知識・技能】

・食と栄養及び健康に関する情報を的確に判断し、食を通して社会に役立つ栄養士になる。

【思考力・判断力・表現力等】

・他社に対する配慮と豊かなコミュニケーションを身につけた栄養士になる。【主体性、多様性、協働性】

さらに、科目区分ごとの学習・教育目標を定め、科目を履修することにより得られる成果も具体的に示している。

学内（学生、教職員）に向けては、本学の教育目的と同様に、Campus Guide の巻末に付した履修系統図の中で、効果的・効率的な履修に資することを目的として、三つの方針、教育目的、卒業時の学習成果（到達目標）を一体的に記載して周知するとともに、特に学生に対しては、入学時のガイダンスにおいて周知徹底を図っている。また、FD研修会において、非常勤講師を含めた全教職員に周知し情報を共有している。学外に向けては、愛国学園短期大学ウェブサイトにも学習成果が記載された履修系統図を掲載して公表している。また、毎年度1月から2月ころに、「学修成果発表会」を開催し、学内外に学習成果を公表している。

「学修成果発表会」は、当該年度1年間の学生個人の学習成果を発表する機会である。生活デザイン専攻においては、1年次では実習科目において制作した作品を中心に展示を行い、2年次では「商品開発・企画演習」の科目において、学生が各自のテーマに沿って制作した作品と口頭発表会の成果を展示している。食物栄養専攻においては、1、2年次ともに実験・実習の科目の成果物の展示・発表を行っている。そして両専攻の卒業年次の学生のこれら学習成果については、「愛国学園短期大学 令和7年度学修成果報告集」として冊子にまとめ、図書館に配備して学内外の者の閲覧に供している。

学習成果は、共通科目及び家政科コア科目については家政科を中心に、専攻科目については専攻を中心に点検・見直しをして、改正する場合は教務委員会の承認を経て教授会に提案し、その意見を踏まえて決定している。

【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。

(2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。

②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

(3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。
①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。
(4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
① 入学受入れの方針は、学習成果に対応している。
② 入学受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
③ 入学受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

共通科目及び家政科コア科目については家政科を中心に、専攻科目については専攻を中心に専攻会議で議論を重ね、教務委員会の承認を経て教授会に提案し、三つの方針を関連付けて一体的に策定している。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を一体的に定めている。ディプロマ・ポリシーは、卒業時に備えるべき能力を学科・専攻ごとに示し、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を備えた人材を育成するために、カリキュラム・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、意欲的に学習に取り組み、成長することのできる入学者を選抜するという観点から、基礎的学力と人間的側面について確認された人を受け入れることを明示している。以下が学科及び専攻ごとのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーである。

【家政科】

●ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修得することによって、以下の能力を身につけた学生について卒業を認定し、学位を授与します。

- ・仕事や家庭生活に必要な専門的な知識・技術をもち、豊かな生活に向けてそれを実践できる能力【知識・技能】
- ・高い教養、情操及び倫理観（責任感）をもって物事を的確に理解、判断、表現することにより問題解決を図ることができる能力【思考力・判断力・表現力等】
- ・グローバルな社会人として生きるための、多様な他者に配慮しつつ協働する能力、自分の意見を主体的に主張できる能力【主体性、多様性、協働性】

●カリキュラム・ポリシー

建学の精神に則り、高い教養・情操と専門的な知識や実践的な技術をバランスよく身につけ、社会的活動及び家庭において貢献できる人材の育成を目的としてカリキュラムを編成します。

家政科共通の科目として、共通科目、家政科コア科目、支援科目を設置します。

- ・共通科目は、グローバルな社会人として生きるための普遍的かつ豊かな教養と、変動かつ進化が著しい「新しい社会」(Society 5.0)への適応に向けた素養を身につけるための科目です。
- ・家政科コア科目は、家庭を中心とした生活を総体的、科学的に学ぶ科目です。
- ・支援科目は、短期大学の課程を履修するのに必要な基礎知識を補完し、かつ、社会人基礎力の礎となる科目です。

●アドミッション・ポリシー

各入試において、以下の学力、人間的側面について確認された人を受け入れます。

- ・入学後の学習に必要な「国語」「家庭」「情報」「英語」などの基礎的な内容を理解している人【知識・技能】
- ・自身あるいは他者の生活について考え、判断し、それを他者に対して適切に伝える基礎的能力を有する人【思考力・判断力・表現力等】
- ・主体的に学内外の活動に参加し、人との関わりを大切にしながら、相互理解および協力を努める意欲を有する人【主体性、多様性、協働性】

【生活デザイン専攻】

●ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修得することによって、以下の能力を身につけた学生について卒業を認定し、学位を授与します。

- ・生活に関する専門的知識・技能を仕事や家庭での実践に活かす能力【知識・技能】
- ・豊かで持続可能な生活をデザインし、提案できる能力【思考力・判断力・表現力等】
- ・生活経営や社会活動に主体的に参画できる能力と豊かなコミュニケーション能力【主体性、多様性、協働性】

●カリキュラム・ポリシー

建学の精神に則り、以下の能力を身につけ、社会的活動及び家庭において貢献できる人材の育成を目的としてカリキュラムを編成します。

- ・生活に関する専門的知識・技能を身につけ仕事や家庭生活での実践に活かすことができる科目を設置します。
- ・豊かで持続可能な生活を自らデザインし提案できる科目を設置します。
- ・豊かなコミュニケーション力を活かし、生活経営や社会活動に主体的に参画できる科目を設置します。

●アドミッション・ポリシー

生活デザイン専攻では、次のような人を求めます。

- ・専門知識を学ぶために必要な「国語」「英語」「数学」「理科」「家庭」の基礎的な内容を理解している人【知識・技能】
- ・生活の中で生じた疑問や課題を自ら考え、判断してその結果を他者に伝える基礎的能力を有する人【思考力・判断力・表現力等】
- ・衣、食、住、保育、介護、医療事務などや生活に関わる学修に深い関心があり、社会や家庭に役立てる意欲のある人【主体性、多様性、協働性】

- ・社会貢献に興味をもち、主体的かつ積極的に取り組み、多様な人々と協働して学ぶ意欲を有する人【主体性、多様性、協働性】

【食物栄養専攻】

●ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修得することによって、以下の能力を身につけた学生について卒業を認定し、学位を授与します。

- ・食と栄養及び健康と調理の高度な知識・技術を有し、社会・家庭で活かせる能力【知識・技能】
- ・食と栄養及び健康に関する課題を発見し、解決・発信できる能力【思考力・判断力・表現力等】
- ・多様性の受容と適切なコミュニケーションをもって積極的に社会貢献できる能力【主体性、多様性、協働性】

●カリキュラム・ポリシー

栄養士の資格規定科目は、栄養士法等の法令に準拠して、食物栄養専攻の教育目的を達成するために系統的なカリキュラムを編成します。

- ・食・栄養の専門家として食文化の知識、食品開発及び食企画等の能力を有する人材になるため、食に関する視野を広げることができるフードスペシャリスト・フードコーディネーターの資格取得も可能です。
- ・一部に履修制限の科目を設け、講義、実験・実習を系統的に組み合わせ、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れています。
- ・外部の標準化されたテストによる評価を取り入れています。

●アドミッション・ポリシー

食物栄養専攻では、次のような人を求めます。

- ・専門科目を学ぶために必要な「生物」、「家庭」の基礎的な内容を理解している人【知識・技能】
- ・コミュニケーションの基礎となる「国語力」を身につけている人【知識・技能】
- ・栄養士に求められる計算能力を身につけている人【知識・技能】
- ・食と栄養及び健康に関する課題を探求し、解決、発信して社会に貢献するための基礎的能力を有する人【思考力・判断力・表現力等】
- ・栄養士としての将来像をもち、周囲の人と協力して積極的に学修に取り組む意欲のある人【主体性、多様性、協働性】

学内（学生、教職員）に向けては、三つの方針、教育目的、学修成果（到達目標）を一体的に記載し、各科目との関連を示して履修系統図としてまとめたものを、令和6（2024）年度 Campus Guide に掲載して表明している。特に学生に対しては、年度当初のガイダンスにおいて説明し、周知の徹底に努めている。非常勤講師を含めた全教職員には、毎年2月に開催する第2回FD研修会において、次年度の学習成果を示した履修系統図を配布し共有している。学外に向けては、愛国学園短期大学ウェブサイトに記載して表明している。また、2025入試ガイドに記載し、入学希望者にも表明している。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、家政科・各専攻の学習成果に対

応している。このうち学習成果は、学生にも伝わりやすいよう「学修成果（到達目標）」と表して示している。そして、所定の教育課程を修めて下記の到達目標に達し、ディプロマ・ポリシーに示す資質と能力を身につけた者について卒業を認定し、短期大学士の学位を授与している。

【家政科】

●ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修得することによって、以下の能力を身につけた学生について卒業を認定し、学位を授与します。

- ・仕事や家庭生活に必要な専門的な知識・技術をもち、豊かな生活に向けてそれを実践できる能力【知識・技能】
- ・高い教養、情操及び倫理観（責任感）をもって物事を的確に理解、判断、表現することにより問題解決を図ることができる能力【思考力・判断力・表現力等】
- ・社会的活動や家庭生活に参画するために、多様な他者に配慮しつつ協働する能力、自分の意見を主体的に主張できる能力【主体性、多様性、協働性】

●卒業時の学修成果（到達目標）

- ・変動しつつある社会に対応できる力と豊かな教養を身につける。
- ・社会について理解するとともに、社会における行動に必要な知識及び能力を身につける。

【生活デザイン専攻】

●ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修得することによって、以下の能力を身につけた学生について卒業を認定し、学位を授与します。

- ・生活に関する専門的知識・技能を仕事や家庭での実践に活かす能力【知識・技能】
- ・豊かで持続可能な生活をデザインし、提案できる能力【思考力・判断力・表現力等】
- ・生活経営や社会活動に主体的に参画できる能力と豊かなコミュニケーション能力【主体性、多様性、協働性】

●卒業時の学修成果（到達目標）

- ・生活に関する専門的知識・技能を仕事や家庭生活での実践に活かせるようになる。
- ・豊かで持続可能な生活を自らデザインし、提案できるようになる。
- ・豊かなコミュニケーション力を活かし、生活経営や社会活動に主体的に参画できるようになる。

【食物栄養専攻】

●ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修得することによって、以下の能力を身につけた学生について卒業を認定し、学位を授与します。

- ・食と栄養について高度な知識及び技術を有し、社会・家庭で活かせる能力【知識・技能】

- ・食と栄養及び健康に関する課題を発見し、解決・発信できる能力【思考力・判断力・表現力等】
- ・多様性の受容と適切なコミュニケーションをもって積極的に社会貢献できる能力【主体性、多様性、協働性】

●卒業時の学修成果（到達目標）

- ・食材を理解し、調理技術に長けた栄養士になる。
- ・ニーズに合った献立を提案できる栄養士になる。
- ・他者に対する配慮と豊かなコミュニケーションを身につけた栄養士になる。

ディプロマ・ポリシーには、「所定の単位を修得することによって、以下の能力を身につけた学生について卒業を認定し、学位を授与します。」と定めており、所定の単位は学則において下記のとおり明確に示している。卒業要件は、学則第 17 条に「学則第 12 条に定める期間在学し、かつ同条に定める授業科目について、所定の単位以上を修得した者に対して、教授会の意見を徴したうえで、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。」と明記されている。学則第 12 条に定める在学期間は 2 年以上、必要単位は 62 単位以上である。専攻ごとの必要単位は以下の通りである。

【生活デザイン専攻】

共通科目 14 単位以上、家政科コア科目 8 単位以上、専攻科目 40 単位以上、合計 62 単位以上。

【食物栄養専攻】

共通科目 14 単位以上、家政科コア科目 6 単位以上、専攻科目 42 単位以上、合計 62 単位以上。ただし、栄養士の資格を取得しようとする者は、専攻科目中の栄養士資格規程科目 53 単位を修得しなければならない。

成績評価の基準については、学則第 16 条に評価の段階と合否について明記しており、「愛国学園短期大学学業成績判定に関する規程」で、成績判定について定めている。また、栄養士免許証の資格取得の要件は、「愛国学園短期大学栄養士課程履修規程」に明示している。

キャリア支援小委員会において、就職先の企業に「本学卒業生に対する評価」や「本学の教育に対する意見等に関するアンケート」を毎年実施しているが、令和 6 年度の結果では、本学卒業生に対する企業評価が最も高い結果となったのは「専門的な知識及び技術を身に付け、それを仕事に活かしている」に対する評価（85.7%）であり、短期大学で修得した知識や技術が社会で役立てられていることがわかった。また、令和 6 年度卒業生の各専攻の就職率（就職希望者に対する就職者の割合）は、令和 7 年 3 月 31 日現在で、生活デザイン専攻、食物栄養専攻ともに 100%であることから、ディプロマ・ポリシーは、社会的な通用性があると判断している。グローバル社会における人材育成という視点で見て国際的な通用性があるかは明確ではないが、前述したように社会的な通用性を備えており、本学のディプロマ・ポリシーは、現時点では概ね適正なものと考えている。

卒業認定・学位授与の方針は、教育課程の見直しのほか、卒業生へのアンケート調査結果

や就職先へのアンケート調査結果などを参考に定期的に点検している。家政科・各専攻会議で見直し、変更のある場合は、教務委員会の承認を経て教授会に提案し、その意見を踏まえて決定している。

学科・各専攻では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力の育成に向けて、以下のように教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。

【家政科】

●カリキュラム・ポリシー

建学の精神に則り、高い教養・情操と専門的な知識や実践的な技術をバランスよく身につけ、社会的活動及び家庭において貢献できる人材の育成を目的としてカリキュラムを編成します。家政科共通の科目として、共通科目、家政科コア科目、支援科目を設置しています。

- ・共通科目は、変動しつつある社会に対応できる力と豊かな教養、社会人として必要とされる力を身につけるための科目です。
- ・家政科コア科目は、家庭を中心とした生活を総体的、科学的に学ぶ科目です。
- ・支援科目は、短期大学の課程を履修するのに必要な基礎知識を補完し、かつ、社会人基礎力の礎となる科目です。

【生活デザイン専攻】

●カリキュラム・ポリシー

建学の精神に則り、以下の能力を身につけ、社会的活動及び家庭において貢献できる人材の育成を目的としてカリキュラムを編成します。

- ・生活に関する専門的知識・技能を身につけ仕事や家庭生活での実践に活かすことができる。
- ・豊かで持続可能な生活を自らデザインし提案できる。
- ・豊かなコミュニケーション力を活かし、生活経営や社会活動に主体的に参画できる。

【食物栄養専攻】

●カリキュラム・ポリシー

栄養士の資格規定科目は、栄養士法等の法令に準拠して、食物栄養専攻の教育目的を達成するために系統的なカリキュラムを編成します。

- ・食・栄養の専門家として食文化の知識、食品開発及び食企画等の能力を有する人材になるため、食に関する視野を広げることができるフードスペシャリスト・フードコーディネーターの資格取得も可能です。
- ・一部に履修制限の科目を設け、講義、実験・実習を系統的に組み合わせ、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れています。
- ・外部の標準化されたテストによる評価を取り入れています。

教育課程編成・実施の方針は、教育課程の見直しのほか、卒業生へのアンケート調査結果や就職先へのアンケート調査結果などを参考に定期的に点検している。家政科・各専攻会議で見直し、変更のある場合は、教務委員会の承認を経て教授会に提案し、その意見を踏まえて決定している。

て決定している。

本学の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、次のとおり各専攻等の卒業時の学修成果(到達目標)に対応している。

【家政科】

家政科のアドミッション・ポリシー及び卒業時の学習成果は次のとおりである。学習成果に掲げる、社会に対応できる力と豊かな教養、社会生活に必要な知識と能力を身につけるために必要な、基礎的な学力と思考力・判断力、主体性、協働性を明確に示し、入学希望者に求めている。

●アドミッション・ポリシー

各入試において、以下の学力、人間的側面について確認された人を受け入れます。

・入学後の学習に必要な「国語」「家庭」「情報」「英語」などの基礎的な内容を理解している人【知識・技能】

・自身あるいは他者の生活について考え、判断し、それを他者に対して適切に伝える基礎的能力を有する人【思考力・判断力・表現力等】

・主体的に学内外の活動に参加し、人との関わりを大切にしながら、相互理解および協働に努める意欲を有する人【主体性、多様性、協働性】

●卒業時の学修成果(到達目標)

・グローバルな社会人として生きるための普遍的かつ豊かな教養を身につける。

・変動かつ進化が著しい「新しい社会」(society5.0)への適応に向けた素養を身につける。

【生活デザイン専攻】

生活デザイン専攻のアドミッション・ポリシー及び卒業時の学習成果は次のとおりである。同専攻は、「ライフ・デザイン」、「パティシエ・レストランサービス」、「ファッション・アパレル」、「福祉・介護・医療事務」の4分野を柱として教育を進めている。そして、これらに係る専門的知識や技能を仕事や家庭生活に活かせること、また、自らの生活をデザインすることができるとともに、豊かなコミュニケーション力を活かして生活経営や社会活動に主体的に参画できることなどを学習成果としている。そして、学習成果を踏まえて、まずはその基本として前述の4つの専門分野に関心を持つとともに専門知識を学ぶに必要な基礎的な学力を備えていること、また、自らの生活をデザインするあるいは生活経営や社会活動に主体的に参加するために必要な基礎的な思考力や判断力・コミュニケーション力を入学者希望者には求めている。

●アドミッション・ポリシー

生活デザイン専攻では、次のような人を求めます。

・専門知識を学ぶために必要な「国語」「英語」「数学」「理科」「家庭」の基礎的な内容を理解している人【知識・技能】

・生活の中で生じた疑問や課題を自ら考え、判断してその結果を他者に伝える基礎的能力を有する人【思考力・判断力・表現力等】

・衣、食、住、保育、介護、医療事務などや生活に関わる学修に深い関心があり、社会や家庭に役立てる意欲のある人【主体性、多様性、協働性】

・社会貢献に興味をもち、主体的かつ積極的に取り組み、多様な人々と協働して学ぶ意欲を有する人【主体性、多様性、協働性】

●卒業時の学修成果（到達目標）

- ・生活に関する専門的知識・技能を仕事や家庭生活での実践に活かせるようになる。
- ・豊かで持続可能な生活を自らデザインし、提案できるようになる。
- ・豊かなコミュニケーション力を活かし、生活経営や社会活動に主体的に参画できるようになる。

【食物栄養専攻】

食物栄養専攻におけるアドミッション・ポリシー及び学習成果は次のとおりである。食物栄養専攻は栄養士法に基づき、栄養士を養成することを目的とする専攻であり、学習成果は本学が理想とする食、栄養、健康の知識と高度な調理技術を持って食事の提供ができ、他者に対する配慮と豊かなコミュニケーションを身につけ社会に役立つ栄養士になることを学習成果としている。このために、計算能力を含めこれらの学習成果を得るための基礎となる学力、コミュニケーション力の基礎となる学力に加えて、栄養、健康等に関する専門的な知識と技術の修得に向けて他者と協力して能動的に学習に取り組む意欲を入学希望者に求めている。

●アドミッション・ポリシー

食物栄養専攻では、次のような人を求めます。

- ・専門科目を学ぶために必要な「生物」、「家庭」の基礎的な内容を理解している人【知識・技能】
- ・コミュニケーションの基礎となる「国語力」を身につけている人【知識・技能】
- ・栄養士に求められる計算能力を身につけている人【知識・技能】
- ・食と栄養及び健康に関する課題を探求し、解決、発信して社会に貢献するための基礎的能力を有する人【思考力・判断力・表現力等】
- ・栄養士としての将来像をもち、周囲の人と協力して積極的に学修に取り組む意欲のある人【主体性、多様性、協働性】

●卒業時の学修成果（到達目標）

- ・食と栄養及び健康の知識と、高度な調理技術を伴った食事提供ができる栄養士になる。
- ・食と栄養及び健康に関する情報を的確に判断し、食を通して社会に役立つ栄養士になる。
- ・他者に対する配慮と豊かなコミュニケーションを身につけた栄養士になる。

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、家政科及び各専攻で立てている。また、それぞれのカリキュラムポリシーに繋げるために必要な教科を挙げ、入学前の学修成果の把握・評価を入学者選抜でアドミッション・ポリシーに沿って評価し、可否を判定した。

高等学校を訪問する際には必ず本学の教育目的と三つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を説明した。アドミッション・ポリシー

は、これらの結果も参考にしつつ、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとともに、点検して実施している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

三つの方針に対応した教育効果が得られているかを検証するための方法として外部のアセスメントテストの導入などを検討しなくてはならない時期に来ていると思われる。三つの方針についても継続的に点検・見直しを行うことが極めて重要である。今後も不断にこれらの方針を検証・改善し、その結果については学内外へ正確かつ適切に公表・周知していく必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

本学では、これまでに培った知識に加え、企画力や表現力を活かしてまとめた成果を発表する場として「学修成果発表会」を実施している。また、その内容を「愛国学園短期大学 令和7年度学修成果報告集」として冊子化し、図書館に所蔵することで、学内外の関係者が閲覧できるようにしている。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。
(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。
① 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
② 地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
③ 教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。
(3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

高等教育機関の地域・社会への貢献が求められる中で、本学は平成26年度より「地域に根ざし、地域に必要とされる短期大学」を目指すとの方針を決定し、様々な地域貢献活動に取り組んできたところである。その後令和2年度には、地域を重視しつつさらに広い社会への貢献を目指すこととして「専門の知識と技術を生かして、広く社会に貢献するとともに地域に必要とされる短期大学」を本学の方針として決定し、さらに広く様々な活動に取り組んでいる。本学における「社会への貢献についての取組みに関する方向性」は全教職員に共通認識され、授業科目、学外活動等を通じて学生指導を実施している。

現在本学では、科目等履修生制度、公開講座、履修証明プログラム及び公開講演会を通して、地域への貢献、社会人の学び直し（リカレント教育）、スキルアップに貢献すべく取り

組んでいる。これらの取り組みの中で公開講座及び公開講演会は、本学の教育研究活動成果の地域への還元を主な目的として、いずれも平成 20 年度（2008 年度）より取り組んでいる。うち公開講座は、感染症拡大の影響により中断した令和 2・3 両年度を除いて毎年度開設しており、今では地域に定着したものとなっている。今年度は、英会話、刺し子、味噌づくりなどの「教養及び物づくり講座」を中心に 22 講座を開設し、延べ 214 名の受講者を得ている。これらの中には、リカレント教育とも云える医療事務管理士やアスリートフードマイスターの資格取得講座を設けており、今年度はアスリートフードマイスター講座に 1 名参加者を得られたが、利用者が少ない。なお、公開講座は、職員が組織する SD 研究会が企画し、教員に提案して開設している。また、公開講演会もこれまで毎年度開催して公開講座同様に地域に定着したものとなっている。今年度は「健康モデル食 日本型 Yakuzen の提唱」と題して中村学園大学名誉教授が講演し、本学学生を含め 75 名の受講者があった。履修証明プログラムは、学校教育法に基づき、正課授業の一部を開放する形で平成 27 年度より開設しており、今年度も昨年度に引き続き、「人生 100 年時代の健康と豊かな生活を支援するために」と題して、主にリカレント教育の場と位置付けている「介護・福祉コース」と生涯学習の場と位置付けている「生活彩りコース」の 2 コースを開設しており、生活彩りコースに 1 名の受講者を得た。より多く参加者を得られるよう、4 月及び 9 月から履修開始できる。科目等履修生制度は、本学では栄養士規定科目以外の科目についても履修可能ではあるが、現状では、栄養士の資格を取得せずに卒業した卒業生が資格取得のために利用するにとどまっている。今後の課題であろう。

地元江戸川区との連携活動の一つとして、同区環境部からの協力要請に基づいて、食品ロスの削減を目的に、捨ててしまっている食材や商品を利用した「食べきりレシピ」の考案を平成 21 年度から進めている。同区では「江戸川区食品ロス削減計画」を推進しているが、本学は、食物栄養専攻の学生が参加して「食べきりレシピ」を考案しており、考案数は既に 165 に上っている。考案したレシピは区のホームページ及び C o o k p a d「消費者庁のキッチン」に掲載されるとともに、レシピカードが本学や江戸川区内で開催されるイベントの会場で配布され、地域住民に利用されている。今年度も環境部と連携して、「食べきりレシピ」を活用した料理教室も開催し、学生が講師を務めた。江戸川区社会福祉協議会では、同区が目指す街づくりの一環として、多民族、多文化、多世代共生社会構築の拠点となる「なごみの家」を区内 9 か所で運営しており、本学は、令和 2 年度から多世代・異文化交流の一員として学生がその活動に参加している。特にこの中で、インド・中東地域で好まれる野菜「メティ」の栽培・普及活動に取り組む「えどがわメティ普及会」との交流を通じてメティを使ったレシピ開発を手掛けており、その一つが NHK で放映されるなどメティ普及活動の一翼を担っている。同普及会と本学は、学園祭「なでしこ祭」でも協働してメティの普及に取り組んでいる。他にも、行政との連携として、江戸川区の特産でもある小松菜の普及活動、教育委員会主催の区立小学校すくすくスクールにおける手芸ボランティア活動、江戸川区 SDGs キャラクターコンテスト参加、小岩警察署と連携した「地域防犯活動」などがある。また、(一社) 全国栄養士養成施設協会と江戸川区後援の下、「おいしく食べて健康に」と題した「食育フェス」を開催して地域住民の食育の推進に取り組んだ。

企業・団体との連携活動として、食物栄養専攻では、カルビー株式会社と共同し、オートミールの摂取時間が血糖値に及ぼす影響に関する研究、ニチレイ株式会社とは、朝のタンパ

ク質摂取が血糖値、睡眠およびメンタル指標への影響に関する研究、一般社団法人社会福祉支援研究機構と共同し、朝食欠食時における適切な昼食内容の検討に関する研究、株式会社ベビーカレンダーと連携し、自社製品を活用したファスティング時間の検討に関する研究を行った。また、日本調理科学会推薦を受け、飯島藤十郎記念食品科学振興財団より、前年度の社会貢献活動の波及を目的とした海外渡航費の助成を受けた。加えて、イングレディオンのジャパン（株）とは、官能評価を通じて商品の開発過程を学ぶ機会となっている。研究成果については、日本栄養・食糧学会、日本調理科学会等において発表を行うとともに、本学学生は日本時間栄養学会においてポスター発表を行った。企業・団体との共同研究は継続的に拡充しており、研究テーマの社会実装および教育への還元が進んでいる。なお、これらの研究は各企業と協定書を交わして実施されている。また、地元のショッピングセンターで開催された健康フェスティバルでは、タニタ（株）のボディスキャンを利用したデータ分析結果をもとに、学生・教員が地域住民の食事習慣や生活スタイルについての聞き取りを実施し、実践的・具体的なアドバイスを行った。一方、生活デザイン専攻では、国内最大級のファッションリコマースサービス「ブランディア」を運営する企業が取り組む「廃棄0プロジェクト」及び(株)ワンピースから提供された廃棄衣料をアップサイクルする活動を行った。

文化団体との連携としては、前述した「えどがわメティ普及会」はじめ、小岩地区でみんなが笑顔になる町づくりを目指す「ルドルフ応援団」、地域密着型子育て支援事業等を進める「一般財団法人ハギユット協会」等と活動を共にしている。

本学は、「専門の知識と技術を生かして、広く社会に貢献するとともに地域に必要とされる短期大学」の実現に向けた取り組みの一つとして「ボランティア活動」に全学を挙げて取り組むとともに、学生のボランティア活動に対する意識を高めるための取り組みも進めている。その拠点となるのが「ボランティアセンター」である。ボランティア活動は、地域・社会への貢献活動であると同時に、建学の精神と校訓を具現化する主体性を持って奉仕活動に参加し、協働して社会に貢献する人材の育成に資する活動でもある。ボランティアセンターはその拠点として、学内外からのボランティア派遣依頼の受理、ボランティア情報の提供並びに従事希望者との調整、などの役割を担って活動している。そして、学生が主体的にボランティア活動に取り組めるよう、1年次の必修科目である「教養基礎演習」の授業においてボランティア活動について基本的な解説するとともに、江戸川区環境部環境課推進係と連携して地域清掃とパトロール活動を行っている。さらに、地域・環境・災害・国際ボランティア活動に従事して社会貢献する人材の育成を目指して「ボランティア論」を開設して理念・目的、意義等の基礎的な知識から活動の実際までを学びボランティア活動が「人のため」「自分自身のため」ではなく「お互いのため」に行うものであることを、実践を通して考えられるようにしている。実際のボランティア活動としては前記のとおり、江戸川区環境部と連携した「食べきりレシピ」の考案、同区ほか主催する「小松菜まつり」「すくすくスクール」への参加、共生社会構築の拠点である「なごみの家」における活動、小岩警察署と連携した地域防犯活動、「えどがわメティ普及会」等の団体と連携した活動など幅広く取り組み、地域・社会に貢献した。参加した学生にとってこれらの活動は、SDGs の取り組みや身近な環境問題などについて「ボランティア」の観点から考え行動する良い機会となっている。なお、本学では、ボランティア活動に積極的に参加した学生には、卒業時に学長名で表彰状を授与し、その活動を称えている。

前記の地域・社会への貢献についての取組みの担当者は専攻、授業、ボランティアセンター、アドミッションセンター、各委員会などそれぞれ異なるが、計画から実施、評価、改善といったPDCAサイクルに則り進めている。その過程において、教授会をはじめ各委員会等で報告し、学内で共通認識されている。その上で、取組み参加後及び年度末等において、その内容を振り返り、見直しや参加の可否等を検討している。

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題>

社会貢献の意義を認識し、活動内容への賛同、参加への意欲はあるものの、実際に活動に参加する時間の確保に厳しい学生もいることから、ボランティア活動の参加呼びかけをしても一定数の人数確保が難しいこともある。また、地域・社会への貢献について、一部学生の興味・関心が希薄であることは否めない状況であり、モチベーションアップが課題である。

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項>

建学の精神と校訓を基礎とした活動の中で「専門の知識と技術を生かして、広く社会に貢献するとともに地域に必要とされる短期大学」という目標を大切にし、学生、教職員もその一員となってボランティア活動等を進めている。

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
(6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-D-1 の現状>

本学における自己点検・評価及び認証評価については、学則第 51 条及び第 52 条に基本的事項を定めている。これを受けて「愛国学園短期大学自己点検・自己評価及び認証評価に関する規程」(以下「評価規程」という。)を制定し、当該規程に基づき自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を受けるための組織として自己点検・評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置している。評価委員会は学長を委員長とし、各委員会委員長、各小委員会委員長、ALO 及び事務局長を構成員として組織されている。本委員会は、本学の教育及び研究水準の向上を目的として、自己点検・評価報告書の作成、自己点検・評価結果に基づく改善措置の提言等を行うこととしている。

本学では、各分野における自己点検・評価及びその結果に基づく改善活動を、教授会の下

に設置された各種委員会において実施している。加えて、生活デザイン専攻及び食物栄養専攻の教員で構成される各専攻会議においても、日常的に教育・運営上の課題を検討し、改善を進めている。重要事項については教授会に諮り、全学的な審議を経て対応策を決定している。これらの活動は評価委員会による点検・評価とは別の枠組みではあるが、本学においては、各委員会及び専攻会議が日常的にPDCAサイクルを運用し、年度末には当該年度の活動を総括するとともに、その結果を踏まえた次年度の活動計画を策定しており、これらの取組が実質的な自己点検・評価活動として機能している。今年度においても、各委員会及び各専攻会議がそれぞれの活動内容を点検・評価し、改善に取り組んだ。なお、教授会及び各委員会には教員のみならず職員も構成員として参画しており、必要に応じて意見を述べるなど、実質的に全教職員が自己点検・評価活動に関与している体制となっている。

自己点検・評価活動については、一般社団法人大学・短期大学基準協会による令和6年度短期大学認証評価において「適格」と認定された。その評価結果及び報告書は本学ウェブサイト上で公表している。自己点検・評価報告書を毎年度作成し、内容を更新のうえ継続的に公表することとしている。令和7年度版は、すでに公表済みである。

基準I B-3で示した通り、高等学校を訪問する際には必ず本学の説明をするようにしており、説明に対する現場教員の反応を直接知ることができているが、学園内の関連校に関しては、学園内での会議にて情報を共有している。教授会にて教職員にも共有される。その上で、必要に応じて各委員会で対応する。

令和6年度認証評価における改善事項は、自己点検・評価報告書の毎年の公表に関するものであった。この指摘を受け、認証評価結果確定後速やかに本学ウェブサイト上で報告書を公表した。今後も、認証評価及び自己点検・評価の結果を教育・研究活動及び大学運営の改善に活用し、継続的な質向上に努める。

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
(2) 査定の手法を定期的に点検している。
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-D-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）は、平成30年9月に定めた本学のアセスメント・ポリシーに則り、必要に応じて、下表のとおり、機関レベル、教育課程（専攻）レベル、科目レベル、学生個人レベルの4つの段階で学習成果を可視化し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針に基づき査定手法を有している。

表 アセスメント・ポリシー

	入学時	在学時	卒業時	卒業生
機関レベル	入学試験	①成績評価・単位取得状況（GPA）期ごとの把握 ②資格取得・検定合格状況逐次把握 ③学園行事・ボランティア活動の参加状況等逐次把握・学生指導 ④進路状況（就職率、進学率）逐次把握 ⑤本学三浦奨学金学生の選定・日本学生支援機構奨学金奨学生の評価期ごとの把握・学生指導 ⑥学修成果／⑦学修成果到達度・学修時間・行動アンケート 期ごとのアンケート把握集計・愛国学園短期大学ウェブサイト公表	①②③による総合判定（卒業判定会議） ④集計・愛国学園短期大学ウェブサイト公表 ⑩卒業時アンケート	⑩卒業後のアンケート
教育課程（専攻）レベル	入学試験	①②③④の専攻単位	①②③④卒業判定	
科目レベル	到達度状況確認試験	①②の科目単位 ⑧授業評価アンケート ⑨授業評価アンケート教員自己評価 学生評価・教員評価の把握		
個人レベル	到達度状況確認試験	①②③④の個人単位 学生の成績・資格・その他諸活動の把握と指導		

そして、アセスメント・ポリシーに基づき、入学後のガイダンスで、英語と数学の到達度状況確認試験を実施し、その結果を踏まえて支援科目（英語基礎演習は専攻別、生活数理演習は生活デザイン専攻のみで能力別）の授業をそれぞれ実施している。在学時は各期（前学期・後学期）定期試験が終了して成績が確定した時点で全学生の Grade Point Average（GPA）を集計し、全学生全科目の成績（前学期・後学期終了時点）を基に「①成績評価・単位取得状況（GPA）」として分析した結果を教授会に報告し情報を共有している。

また、「⑤本学園三浦亮一奨学基金奨学生の選定・日本学生支援機構奨学金奨学生の評価」のうち、三浦亮一奨学基金奨学生の選定については、全学生のGPAを基に奨学金交付対象

者選定資料を作成し実施している。また、日本学生支援機構奨学金奨学生の評価については、奨学生のうちGPAの分析結果が下位の学生に対して、日本学生支援機構奨学金奨学生のための資料をもとに学生指導を行っている。なお、日本学生支援機構に対しては、日本学生支援機構提出データ資料を作成し、同機構奨学金奨学生の成績を提出している。

全学的な「⑥学修成果」としては、「①成績評価・単位取得状況（GPA）」をベースに単位取得状況、科目群のGPA分布を作成し、学修成果として愛国学園短期大学ウェブサイトにて公表している。「⑦学修成果到達度・学修時間・行動アンケート」については、前学期・後学期授業・定期試験終了後に、学生に自己評価アンケートを実施し、その結果を愛国学園短期大学ウェブサイトにて公表している。このうち、学修成果到達度アンケートについては、「社会人としてのマナーを身につけているか」、「自分の目標に向かって努力しているか」、「人々の考え方や価値、文化が多様であることを理解した上で、自己と他者を理解できるか」など11問4選択肢のアンケートを実施し、建学の精神に沿った学修成果の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性、多様性、協働性」が達成できているかを確認している。また、学修時間・行動アンケートは、「授業期間中、予習・復習に1日平均でどれだけ時間を使いますか？」など12問5選択肢により、勉強、サークル活動、アルバイト、習い事などの時間の過ごし方に関するアンケートを実施確認するものである。

卒業時判定会議においては、卒業予定者について、「①成績評価・単位取得状況（GPA）」に加え、「②資格取得、検定合格状況」、「③学園行事やボランティア活動の参加状況」を加味して、総合的に評価して各賞の表彰対象者を決定している。

その他、「②資格取得、検定合格状況」、「③学園行事やボランティア活動の参加状況」については、科目担当教員や担任教員等がその都度把握し、事務局に報告したものをリスト化している。食物栄養専攻においては栄養士実力認定試験結果も「②資格取得、検定合格状況」の一部として把握している。また、「④進路状況（就職率、進学率）」については、キャリア支援室が学生に就職活動の状況をヒアリングし、キャリア支援室にて把握している。なお、進学率や卒業率等の情報公表は愛国学園短期大学ウェブサイトで行っている。

「⑩卒業時アンケート（結果）」及び「⑪卒業後のアンケート（結果）」のうち「卒業時アンケート」については卒業日前日に実施している。また、「⑪卒業後のアンケート（結果）」としては、外部評価として就職先にも実施している。

一方、学生による本学教育活動に対する評価として「⑧授業評価アンケート」を実施しており、その結果を受けて教員が自らの教育指導を「⑨授業評価アンケート教員自己評価」としてまとめている。授業評価アンケートは、各授業の最終授業回に履修学生に対して15問4選択肢または自由記述の設問により実施している。その集計結果を受けて各教員が自己評価を実施し、授業評価アンケート教員自己評価としてまとめ、自由に閲覧できるよう図書館に備え付けている。

なお、令和5年度より一部の科目について、ディプロマ・ポリシーに対応した評価の観点、評価の方法、評価の基準を成績別に設けてルーブリックを用いた評価を導入することとし、シラバスに記述することにした。これにより、成績と学習成果の評価結果とを明確に連動することができ、公正で客観的な成績評価の実施を担保している。

本学アセスメント・ポリシーにおける査定の手法については、各データを取得・集計・管理する各担当部署で集計結果を踏まえた改善の検討、昨今の情勢を踏まえた修正の検討、集

計手法の検討を行っている。例えば、従来学期末に行われていた授業評価アンケートでは、次年度に向けた改善となり、現在受講している学生の学習成果獲得のための改善につながらないことから、令和5年度後学期より、5回目の授業終了後に新たに「中間授業アンケート」を実施することとし、結果に対するフィードバック等を図書館にて公表した。これにより、教員の授業改善が、現在受講している学生の学習成果の向上に繋がることが期待される。

本学では、学習成果の獲得状況を把握するため、「①成績評価・単位取得状況（GPA）」は前後学期終了時、「②資格取得、検定合格状況」は資格取得の度に更新し、専攻会議、課題検討組織である各委員会あるいは教授会における検討材料として供しているほか、個人別資料については、担任教員や事務局職員による個別学習支援やキャリア支援の資料としても活用し、資格取得者が増加するよう指導に活かしている。さらに担任教員による面談の際にも活用して、学生の知識・技術の向上やキャリア支援に役立てており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。

本学では、学校教育法、栄養士法、短期大学設置基準等関係法令の変更などを適宜確認し、必要に応じて関係各所に問い合わせを行い、教育課程表や教員組織等の見直しを行っている。関係法令の変更についての文部科学省からの通達や官報等の文書は、関係する教職員、関係する委員会、教授会で情報を共有化して周知・確認し、法令の遵守に努めている。学則変更については、教授会、理事会の承認のもとに文部科学省に届け出を行っている。また、文部科学省等の各種説明会、各種団体の協議会には、関係する担当部署の教職員が参加して情報収集し、学内で情報共有を行っている。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

本学ではループリックを用いた評価を導入しているが、その活用方法が浸透していない。活用方法を統一的に整理して全教職員に再度周知するとともに、学習目標の到達度評価の書き方を検討する余地がある。本学アセスメント・ポリシーにおける査定の手法については、各々が見直しを行っているが、機関レベルで点検する体制は整っていない。自己点検・評価委員会を中心に手法等を点検する体制づくりを整備する必要がある。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

一般社団法人大学・短期大学基準協会による令和6年度認証評価において「適格」と認定され、改善事項についても速やかに対応し自己点検・評価報告書を公表するなど、外部評価を内部改善に結び付ける体制を有している。加えて、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法等の関係法令の改正に迅速に対応し、学内での情報共有と組織的検討を経て教育課程や教員組織の見直しを行っている点も、重要な特徴である

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 単位授与の要件を定めている。
(2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。
①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
(3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
(4) 進級判定がある場合は周知している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1の現状＞

愛国学園短期大学学則第4章に、以下のように単位授与の要件を定めている。

(単位の授与)

第15条 第11条に定める授業科目を履修した者に対しては、試験のうえ単位を与える。

2 前項の試験は、学期末に筆記、口述又は論文等の方法によって行う。

(学修の評価)

第16条 学修の評価は秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)及び不可(D)の5段階とする。

2 学修の評価が秀(S)、優(A)、良(B)又は可(C)であるときは合格とし、当該授業科目について所定の単位を与える。

また、第3章では、単位の計算基準について以下のように定めている。

(単位の計算基準)

第14条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号に定める基準により計算するものとする。

(1) 講義については15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。

(4) 1の授業について講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。

愛国学園短期大学学則は本学ウェブサイトに掲載しているため、単位授与、卒業認定や学

位授与に関する要件も広く学外に表明しているといえる。また、毎年度学生及び非常勤講師も含む教職員に配付する Campus Guide にも掲載して周知するとともに、学生に対しては、入学時のガイダンスにおいて説明して、周知徹底を図っている。令和7年度は、2月に開催した第2回FD研修会において、全専任教職員及び非常勤教員に対して成績評価についての留意事項を再認識するための研修を行い、情報を共有した。

所定の単位は学則において下記のとおり明確に示している。卒業要件は、学則第17条に「学則第12条に定める期間在学し、かつ同条に定める授業科目について、所定の単位以上を修得した者に対して、教授会の意見を徴したうえで、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。」と明記されている。学則第12条に定める在学期間は2年以上、必要単位は62単位以上である。専攻ごとの必要単位は以下の通りである。

【生活デザイン専攻】

共通科目 14 単位以上、家政科コア科目 8 単位以上、専攻科目 40 単位以上、合計 62 単位以上。

【食物栄養専攻】

共通科目 14 単位以上、家政科コア科目 6 単位以上、専攻科目 42 単位以上、合計 62 単位以上。ただし、栄養士の資格を取得しようとする者は、専攻科目中の栄養士資格規程科目 53 単位を修得しなければならない。また、シラバスに準備学習の内容や目安となる学修時間等についての具体的な指示を記載している。シラバスの内容が適切なものとなっているかを教務委員会で点検している。

学生の学修時間の実態については、毎学期末に教務委員会により「学修成果到達度、学修時間・行動アンケート」を実施し、卒業までの各時点において、専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握すべく、これらのアンケートの一部において質問項目に盛り込み、集計し確認している。

卒業の要件として学生が修得すべき単位については、資格取得に必要な単位数等を考慮しつつも、偏った履修に繋がらないよう、家政科履修規程第6条第2項で、年間履修単位の上限を62単位と定めている。

学則、各規程、ディプロマ・ポリシー、シラバスの単位授与、卒業認定や学位授与に関する項目に照らし合わせて、適切に運用されているか点検している。毎学期、全在学生の成績と単位付与状況は一覧表にして教授会で検討し、承認を得ている。

本学では、進級に対して判定は行っていないが、卒業年度に履修する必修科目である卒業演習の履修条件については、卒業前年度末までの修得単位数が31単位に満たない場合は履修できないと定めている。その条件を満たしていない場合は卒業学年に進級できない旨は、毎年度学生及び非常勤講師も含む教職員に配付する Campus Guide にも掲載して周知するとともに、学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて説明して、周知徹底を図っている。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

① 学習成果に対応した、授業科目を編成している。

② 専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
③ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
④ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
⑤ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
⑥ 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
(2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
(3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学のカリキュラムは、短期大学設置基準第5条（教育課程の編成方針）に則り、建学の精神に基づいた教育目的である「職業や实际生活に必要な能力を具備する女性を育成する」ために、共通科目、家政科コア科目、専攻科目、支援科目の4つの科目群に分けて体系的に編成している。そして、カリキュラム・ポリシーを含む3つのポリシーと学修成果（到達目標）を一体的にまとめた履修系統図や、ディプロマ・ポリシーに対応する授業科目を示したカリキュラム・マップを作成し、学生が体系的に学習を計画できるようにしている。

共通科目では、本学独自の科目である「教養基礎演習」により、建学の精神や教育目的に基づきコミュニケーション能力を高めるための教育を行い、「キャリア形成Ⅰ」、「キャリア形成Ⅱ」、「情報技術」、「ビジネスマナー」で社会人基礎力・就業力を養うための教育を行っているほか、全学生が卒業と同時に社会福祉主事任用資格が取得できるように科目を配置している。

専攻科目では、実験・実習・演習科目を多く配備し、かつ、実験・実習科目においては短期大学設置基準に定める1単位当たりの授業時間を超える1コマ150分（授業回数14回）を確保している。また、講義科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れており、実践力の育成を重視した教育課程としている。また、各種の免許・資格取得に対応した科目も配備している。そして、1年次は基礎的な科目を中心に編成し、1年次後学期から2年次前学期にわたっては講義を踏まえた実験・実習及び専門基礎科目を中心に配備し、2年次では専門分野のうち応用的な科目を配備している。

生活デザイン専攻の専攻科目については、様々な進路に共通する知識・技能が学べる「ライフ・デザイン」の科目群と、家庭生活の实践から就業にも結び付く専門的な知識・技術、コミュニケーション能力を修得できる「パティシエ・レストランサービス」「ファッション・アパレル」「福祉・介護・医療事務」の3つの科目群を設けている。医療事務管理士、レストランサービス技能士、色彩検定、ファッション販売能力検定、福祉住環境コーディネーター検定、ユニバーサルデザインコーディネーター等さまざまな資格の取得も、個人の能力、適性に応じて行うことができるように科目を配置している。2年次後学期の「商品開発・企画

演習」では、ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果（到達目標）に掲げる能力を身につけるため総合的な演習を行っている。

食物栄養専攻の卒業生の主な就職先は集団給食施設の栄養士である。栄養士免許取得に向けて栄養士法等の法令に準拠した科目区分（社会生活と健康、人体構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営）を設定し、講義、演習、実験、実習、校外実習にて栄養士科目 53 単位と、そのうち多くの演習、実験、実習を設けることによって、短期大学設置基準・開設授業科目を守っている。

シラバスに明示する項目は、必修・選択の別、履修年次、授業概要、到達目標、ルーブリックを用いた評価による評価基準、授業のスケジュール（授業内容、事前・事後学習の内容と時間）・授業時間数、教科書・参考書等・その他の費用、課題に対するフィードバック、履修上の注意、アクティブ・ラーニングの形態などである。また、実務経験のある教員が担当する授業については、実務内容を表記している。

本学では、学生による授業評価を教育活動に活かすことを目的として、従来から前学期、後学期とも各科目の最終回の授業において、様々な観点から 4 段階の評価を求める質問項目と自由記述からなる授業評価アンケートを実施しており、その結果を非常勤教員を含む全教員に個別に周知している。そして、この評価結果を基に各教員は自己評価を行い、授業の改善に活用している。教員の自己評価結果については、図書館に備えて学生に公表している。なお、学期末の授業評価アンケート結果に対する改善案は、次年度に向けたものとなり、現在受講している学生の学習成果獲得のための改善につながらないことから、令和 5 年度後学期より、5 回目の授業終了後に新たに「中間授業アンケート」を実施することとし、結果に対するフィードバック等を図書館にて公表した。これにより、教員の授業改善が、現在受講している学生の学習成果の向上に繋がることが期待される。

教員の授業内容に関する授業担当者間での意思の疎通、協力・調整は、年度末に履修系統図等を参照しながら各専攻会議で行われるほか、必要に応じて担当者間で行われている。オムニバスの授業や同一科目で担当者が複数いる「教養基礎演習」「商品開発・企画演習」「標準英語スキルズ」「衣・住生活論」「テキスタイルデザイン実習Ⅰ」等ではシラバス作成時から教員間で調整を行い、学習のねらいや学習成果項目を統一して、授業を展開している。また、毎年度、非常勤教員も含めた全教員を対象にした F D 研修会を開催しており、その際にも情報共有や意思の疎通、協力・調整を図っている。

なお、本学では通信による教育を行う学科・専攻課程は設置していない。

教育課程は、共通科目及び家政科コア科目については家政科を中心に、専攻科目については専攻を中心に定期的に点検・見直しをして、改正する場合は教務委員会の承認を経て教授会に提案し、その意見を踏まえて学則別表教育課程表の改正案を作成し、理事会の承認を経て改正している。高等学校の新学習指導要領に対応して、令和 6 年度入学生から共通科目に必修科目として「データサイエンス」を新たに設置したほか、家政科コア科目については科目を統合し専攻科目への移動を行った。

専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制をとってないので役割も決めていない。設置の検討を行う必要性はあると考える。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、短期大学設置基準第5条（教育課程の編成方針）に基づいて体系的に教育課程を編成しており、建学の精神に基づき「社会人」並びに「家庭人」を育成するために専門教育と並んで教養教育を重要な教育と位置づけている。そして、教養教育、教養科目である「共通科目」と、教養科目でもあり専門科目の基礎的位置づけでもある「家政科コア科目」の二つの科目群を設けて教育課程を編成し、教養教育を進めている。

このうち「共通科目」は、変動しつつある社会に対応できる力と豊かな教養、社会人として必要とされる力を得るためにふさわしい内容となっており、コミュニケーション能力を身につけるための「教養基礎演習」、社会活動において必須と云えるICT活用のための技術を学ぶ「情報技術」、AI社会（Society5.0）に向けて基礎的なデータ活用と分析を学ぶ「データサイエンス」、人間心理に対する理解力を養うための「心理学」、職業的自立のための「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」、「ビジネスマナー」、グローバル化する社会の中で重要度が増している語学として「英語コミュニケーション」ほか2科目、「ボランティア論」、「異文化と世界」、「SDGsと現代の社会問題」など教養を深める科目を開設している。「家政科コア科目」は、家政学の基本となる「家政学概論」、「衣・住生活論」のほか、家庭生活に必要不可欠な「消費生活と環境」などの科目で構成している。共通科目は必修5単位、選択5科目7単位以上、家政科コア科目は、生活デザイン専攻については必修8単位以上、食物栄養専攻については必修6単位以上の修得を卒業要件としている。

上記「家政科コア科目」は、教養科目と専門科目をつなぐ枠組みとして位置づけており、大学生また社会人としての教養の要素を含みながら、学科・各専攻の専門科目の学びに深く関わる内容を有している。以上のとおり、本学の教育課程における教養教育と専門教育との関連性は明確である。

教養教育の効果については、単位取得状況や学修成果到達度アンケート、ポートフォリオにより測定・評価している。年度末に家政科・各専攻会議で見直し、変更のある場合は、教務委員会の承認を経て教授会に提案し、その意見を踏まえて決定して改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学では、短期大学設置基準第5条に定める教育課程の編成方針にのっとり、本学家政科規則第3条（提出-規程集38）に「家政科は、学則第1条第2項に定める建学の精神に基づいて、職業や实际生活に必要な能力を具備する女性を育成することを教育の目的とする。」と定めている。

そして、家政科として両専攻共通の科目カテゴリである「共通科目」では、「日本国憲法と法律」、「現代日本の社会問題」などの一般教養を養う科目に加えて、社会生活において重視されるコミュニケーション能力を高めるための「教養基礎演習」や、キャリア教育を行う「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」「ビジネスマナー」のほか、今日の社会で必須といえる「情報技術」ほかの情報技術関係の科目やグローバル化する現代社会の中で重要度が増している語学を学ぶ「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「標準英語スキルズ」、「応用英語スキルズ」等を配置するなど、自立して現代社会に生きるために必要な教育課程としている。

一方、生活デザイン専攻では、「ライフ・デザイン」、パティシエ・レストランサービス、ファッション・アパレル、福祉・介護・医療事務の4つの科目区分から、自分の興味や目指す進路に合わせて科目を選択し、さらに2年次後学期には興味のあるテーマを各自が選んで取り組む「商品開発・企画演習」を設置した教育課程を編成しており、職業又は实际生活に必要な能力を育成するための教育を実施している。フードサービス業界を目指す学生には、3級レストランサービス技能士、フードコーディネーターの検定試験受験資格が取得できる科目をすべて配置し、医療事務管理士を目指す学生に対しては、「医療事務サービス論」、「医療事務サービス演習」のほか課外にも資格取得支援講座を設けるなど、職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。また、食物栄養専攻は、栄養士法に定める栄養士免許の取得を目的とした職業教育に特化した専攻であり、専門科目は同法及び同法施行規則の定めるところに従いつつ、栄養士としての知識の上に食の現場において必要な十分な実践力を備えることができるよう教育課程を編成している。その他に、フードスペシャリスト、フードコーディネーター、家庭料理技能検定、アスリートフードマイスター等、食に関連する資格も取得することができるよう科目を配置し、幅広く食の専門知識と実践力を備えた学生の育成を行っている。以上のような教育課程に基づく学習の成果については、学生は各自のポートフォリオの作成を通じて振り返り、就職活動などにおける自己分析に活用している。

なお本学は、地元自治体や産業界との産学官連携に積極的に取り組んでおり、これらの活動に学生を参加させている。これらの活動の中で学生が職業人とともに活動することが、職業教育として大きな意義を持つと考えている。

職業教育の効果については、就職率や資格取得状況、就職先へのアンケート調査結果から把握している。また、就職先へのアンケート調査の他、卒業生へのアンケート調査を行うなど、職業教育の効果を測定・評価することに努め、その改善に取り組んでいる。また、この結果は本学教授会にて報告し、各専攻、関連組織と連携を取りながら教育活動に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学では、職業教育を重視した教育課程の構築を行っており、その一環として「三つの方針」を定め、教育効果の測定にも取り組んでいる。しかし現状では、分析や評価の実施が一部の領域にとどまっており、学生の学修成果の達成に十分に結びついていないと難しい。今後は、これらの方針を教育実践に一層有効に活用するため、具体的な評価指標や基準の整備が求められる。

また、就職先企業へのアンケート結果から得られた知見をもとに、教育内容や方針に関する今後の課題を明確にし、具体的な取り組みへとつなげていくことが必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

本学では、職業教育を重視したカリキュラムの編成を行っており、共通科目や各専攻科目において、職業に直結する多様な授業を幅広く配置している。また、産学官連携の取り組みを通じて、学生が実際の職業人と協働しながら活動する機会を設け、社会や職業との接続を意識した実践的な教育を展開している。

こうした一連の取り組みの成果として、本年度も本学の就職率は100%を維持しており、これは本学が実施する職業教育の有効性を示す明確な証拠であると言える。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学習成果に具体性がある。
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
(3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学では、Campus Guide に示す履修系統図に科目区分ごとに学修成果（到達目標）を示しており、加えて各教員は、担当科目に合わせて、シラバスに評定段階ごとに「到達目標」を具体的に示している。

本学は修業年限2年の短期大学で、教育課程は、基礎を経て応用と段階的に学び、定められた単位数を修得することにより、2年間で学習成果を獲得できるように配置している。本学は、時間的・経済的な制約を持つ学生に配慮して、2年間の教育課程を最長4年間にわたって計画的に学ぶことができる長期履修制度を設けており、社会人学生等一部の学生が修業年限を超えて学んでいるが、ほとんどの学生が2年間で所定の単位を修得し学習成果を獲得して卒業しており、修業年限内に学習成果を獲得できることは明確である。

本学ではルーブリックを用いた評価を導入しており、シラバスの成績評価基準は、「・・・ができるようになる。」と具体的に測定可能な内容で記載している。そして学習成果が測定できるよう各科目に示す成績評価基準に基づき学業成績の評価・判定を行なっている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。
(2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。
(3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

学科及び各専攻の学習成果については、学生にも伝わりやすいように「学修成果（到達目標）」と表記し、建学の精神に定める「社会人」「家庭人」としての理想の姿を目指すものとして定めている。なお、本学は家政科単科であるため、短期大学としての学習成果は、家政科の学習成果と同一として定めている。さらに、科目区分ごとの学習・教育目標を定め、科目を履修することにより得られる成果を履修系統図に具体的に示している。

各科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシーに基づいた評価区分ごとの評点とルーブリックを用いた 4 段階の評価区分ごとの到達目標を明示し、教員は到達目標に達しているか否かにより学習成果の獲得状況を評価している。各科目の学習成果の獲得状況は、定期試験、小テスト、口頭発表、製作作品、リアクションペーパー、ワークシート、レポート課題等、様々な方法で評価している。

学生は自身の学習成果の獲得状況について、各学生が自らを分析・評価した結果をポートフォリオに記載して把握するとともに、教員及び関係職員はその情報を共有し、学生の指導に活用している。このポートフォリオは、学生が個人の ID でいつでも記入でき、担任教員はコメントを記載して学生を指導することが可能である。加えて、毎学期末には、学修成果到達度・学修時間・行動アンケートを実施し、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

また、学習成果の獲得状況を把握するため、「成績評価・単位取得状況（GPA）」は前後学期終了時、「資格取得、検定合格状況」は資格取得の度に更新し、専攻会議、課題検討組織である各委員会あるいは教授会における検討材料として供しているほか、個人別資料については、担任教員や事務局職員による個別学習支援やキャリア支援の資料としても活用し、資格取得者が増加するよう指導に活かしている。さらに担任教員による面談の際にも活用して、学生の知識・技術の向上やキャリア支援に役立てており、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

その評価結果については、各科目の学習成果（成績）の一覧を教授会構成員等出席者に配付し、全教職員が学生の単位修得状況を確認している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
(2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。
(3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率な

<p>どを活用している。</p>
<p>(4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。</p>
<p>(5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。</p>

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

本学では、学習成果の獲得状況を把握するため、GPA分布状況、全学生・全科目の成績（前学期・後学期終了時点）、資格取得および検定合格状況を作成し、専攻会議、課題検討委員会、教授会における検討材料として活用している。さらに、個人別資料については、担任教員や事務局職員による個別の学習支援やキャリア支援の資料としても活用している。また、学生のポートフォリオについては、入学時から卒業に至るまで学生自身が記入したものに対して担任教員がコメントを付すことで学生支援を行うとともに、担任教員による面談の際にも活用し、学生の知識・技術の向上やキャリア形成支援に役立てている。このような取組は学生の学修や就職活動に対するモチベーション向上にも寄与している。GPAについては、学期毎および累積で算出しており、その分布については、三浦亮一奨学基金奨学金や卒業時表彰等の推薦基準検討の基礎資料として活用している。

さらに、学期毎に、学習成果の到達度や学習時間などの行動を学生自身が評価・記載する「学修成果到達度・学修時間・行動アンケート」を実施し、学生自身による学習成果の達成度や学習行動の振り返りの機会とするとともに、その結果を集計・分析し、教育課程の見直しや授業改善、教育指導方法の検討に体系的に活用している。また、学生の退学、休学、復学、卒業などは、教授会の審議事項であり、その結果は全教職員に情報として共有され、学生支援のための情報として様々な場面で利用している。

就職の状況、大学編入者、インターンシップへの参加の状況などは、随時教授会において教職員に報告され、キャリア支援のための情報として活用されているが、留学については近年実績がない。また、学生の退学、休学、復学、卒業などは、教授会の審議事項であり、その情報は全教職員に情報として共有され、学生支援のための情報として様々な場面で利用されている。

卒業生調査は、卒業後満1年が経過した者を対象とし、就業状況や実社会で役立つ能力等への項目についてのアンケートを毎年実施している。また、卒業生の就職先企業に対しても、卒業生の就労状況、ディプロマ・ポリシーに基づく能力の修得状況、今後の教育への要望等についてアンケート調査を行っている。さらに、企業等を訪問した際には、卒業生の就労状況や企業から本学への要望などを聴取している。これらの調査結果については教授会で報告され、学習成果の点検および教育内容・教育方法の改善に活用している。卒業生への調査結果からは、在学中に修得した知識・技術の実務への活用状況、また卒業後に求められる能力の傾向を把握し、授業内容やキャリア教育の改善・充実に反映している。また、企業調査からは、ディプロマ・ポリシーに基づく能力の達成状況や企業ニーズを把握し、教育課程の改善、授業における指導方法の工夫、ならびに社会人基礎力の育成強化に活用している。

令和7年度に実施した就職先アンケートでは、本学の教育目的である「職業または実生活に必要な能力を具備する女性の育成」の達成状況を確認するため、下記①～③の家政科ディプロマ・ポリシーを提示し、4段階評価による調査を実施した。その結果は以下のとおりであった。

令和7（2025）年度就職先へのアンケート調査結果（一部抜粋）

質 問	企業評価
①仕事や家庭生活に必要な専門的な知識・技術をもち、豊かな生活に向けてそれを実践できる能力【知識・技能】	
1. 専門的な知識及び技術を身に付け、それを仕事に活かしている。	66.6%
2. 心身ともに健全で、挨拶や言葉遣いをはじめとする社会的マナーが身についている。	55.5%
②高い教養、情操及び倫理観（責任感）をもって物事を的確に理解、判断、表現することにより問題解決を図ることができる能力【思考力、判断力、表現力等】	
3. 状況を的確に判断し、改善に向けて提案・実行ができる。	55.5%
4. 与えられた仕事に対し、責任を持って行動できる。	66.6%
③社会的活動や家庭生活に参画するために、多様な他者に配慮しつつ協働する能力、自分の意見を主体的に主張できる能力〔主体性、多様性、協働性〕	
5. 集団の中で役割を理解し、周囲の人と協力し、業務にあたることことができる。	55.5%
6. 仕事に対して、目的意識、向上心をもち、主体的に自分の考えや意見を述べることことができる。	55.5%

注) 回答率 100% (9 件)

①～③は、愛国学園短期大学 家政科 ディプロマ・ポリシー

企業の評価は、「大いにそう思う」「概ねそう思う」の両評価の占める割合を示す。

企業からの評価において最も高かったのは、「専門的な知識及び技術を身に付け、それを仕事に活かしている」および「与えられた仕事に対し、責任を持って行動できる」に対する評価であり、短期大学で修得した知識・技術が社会において有効に活用されていることが確認された。一方で、「新卒採用で重視する点」や「在学期間中に身に付けておいた方がよいと思われる点」としては、採用で重視する「人柄」「コミュニケーション能力」等があげられた。これらの結果を踏まえ、本学では従来から実施している課題解決型学習や発表・討論を通じた思考力・判断力・コミュニケーション力の育成を継続するとともに、社会人基礎力の一層の強化を図るため、教育課程および授業内容の改善に体系的に反映している。さらに、企業から指摘のあったビジネスマナーに関する課題に対応するため、外部講師を招聘した各種講座、すなわち2年次学生に対しては社会人に向けて必要な「マナー教室」、1年次学生に対しては「社会人基礎力セミナー」を継続して実施している。これらは、調査結果を踏まえた具体的な教育改善の取組として位置づけている。これらの取組については、その効果を検証しながら継続的な改善につなげていく必要がある。

加えて、学期毎に、「学修成果到達度・学修時間・行動アンケート」を実施し、学生自身による学習成果や学習行動の振り返りの機会とするとともに、その結果を集計・分析し、教育課程や教育指導の検討資料として活用している。しかしながら、当該アンケート結果を踏まえた学習支援方策の体系的な点検・改善の仕組みは十分とはいえず、今後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。
(2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。
(3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

本学では、学習成果の獲得状況について、学生ごとの全科目の成績（前学期・後学期終了時点）について、前期・後期ごとに各学生の学習成果の可視化を実施し、教授会において各教員で共有し、把握している。さらに、卒業判定時には資格取得、検定合格状況を数値化し、全科目の成績と併せて可視化している。

学生の自らの学びに対する学習成果の獲得状況の評価は、現在、各科目の成績 GPA の可視化に加えて、学生が記入するポートフォリオの内容に留まっており、学生個々の資質・能力レベルの可視化には至っていない。

前学期・後学期終了後、学年・専攻または科目区分ごとの学習成果の獲得状況について集計後、本学ウェブサイトにて情報を公表している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

学習成果の獲得状況を示す量的・質的データを基にした支援が学生個人レベルに留まっており、学習支援方策を点検するところまでは至っていない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

本学のFD研究会（令和7年9月）にて学習成果の現状と課題をまとめ、学習成果のジェネリックスキル測定と可視化を実現すべく、PROGテストについて、同年10月株式会社リアセックによる説明会を実施し、令和8年度入学生よりPROGテストの導入を決定した。

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
(2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。
(3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。
(4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。
(5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。
(6) アドミッション・オフィス等を整備している。

<区分 基準Ⅱ-C-1の現状>

選抜区分毎に、調査書、推薦書、活動報告書、大学入学希望理由書の評価、面接（口頭試問）、筆記試験、大学入学共通テスト結果の評価など複数の選抜手段を組み合わせで評価している。このうち調査書、推薦書、面接（口頭試問）、筆記試験、大学入学共通テストの結果はアドミッション・ポリシーに示す【知識・技能】の評価手段として、推薦書、大学入学希望理由書、活動報告書、面接（プレゼンテーション、口頭試問）、筆記試験、大学入学共通テスト結果は同ポリシーに示す【思考力・判断力・表現力等】の評価手段として、また、調査書、推薦書、大学入学希望理由書、活動報告書は同ポリシーに示す【主体性、多様性、協働性】の評価手段として位置づけて選抜している。

高大接続の観点により、多様な人材に門戸を開くために、学校推薦型選抜、総合型選抜A（事前エントリー対話型）、総合型選抜 B（自己推薦型）、一般選抜、大学共通テスト利用選抜、特別選抜（社会人）の多様な選抜制度を設け、出願資格、学力の3要素を多面的・総合的に評価するための選考基準をそれぞれ設定して、公正かつ適正に入学者を選抜している。

本学は、専門職学科を設けていない。

愛国学園短期大学入学者の選抜に関する規程に基づき、実施している。

愛国学園短期大学入学選抜に関する規程において、学長を中心とした入学者選抜の実施体制・実施方法等の必要事項を規定しており適切に運用している。

本学では、平成29年度に、入学者選抜関係事務を一元的に執り行うアドミッションセンターを整備し、課題検討組織であるアドミッション委員会と連携しつつ、学生募集・入試関係事務を進めている。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
(2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。
(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

<区分 基準Ⅱ-C-2の現状>

学生募集要項である入試ガイドには、家政科、生活デザイン専攻、食物栄養専攻に係る3つのアドミッション・ポリシーを【知識・技能】、【思考力・判断力・表現力等】、【主体性、多様性、協働性】の学力の三要素ごとに区分して高等学校卒業までに培うべき学力など、本学が求める学生像を明示しこのポリシーに沿って受験生を評価することを明確に示している。

生活デザイン専攻募集人数50人、食物栄養専攻募集人数50人として、学校推薦型選抜、指定校・学校推薦型選抜公募は定員の50%、総合型選抜は、A型とB型合わせて定員の20%、一般選抜は定員の10%、大学入学共通テスト利用選抜定員の10%、特別選抜(社会人)定員の10%としている。

授業料、その他入学に必要な経費については、2026入試ガイドに、2025年度の実績として生活デザイン専攻、食物栄養専攻ごとに、1年次、2年次に区分して明示している。

入試対策小委員会ではアドミッションセンターと連携をして、6月7日、8月29で受験対策講座を実施し、希望者に面接試験対策や出願書類の書き方を指導したり、WEB出願のサポートをしている。また、受験検討者などからの問い合わせや相談に対しては、アドミッションセンターを中心として、EメールやSNSアプリケーション（公式LINE）なども活用して、丁寧かつ適切に対応している。特にLINEを活用することにより、受験生がいつでも、気軽に問合せ・相談できるため、本学の選抜方法等の理解・周知に繋がっていると考えている。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

- ・入学定員の確保が重点課題となっており、学生の質を重視した入試に切り替えることができない現状がある。その対策として事前相談においては、人間性や基礎学力を図る測る質問も行い、お互いの合意を図る検討をより注意して行っている。オープンキャンパスでの対応など多くの目による情報を共有するなど、学生の質を判断する必要は益々強まっている。
- ・競合校でもある専門学校は早期に選抜に着手出来る環境にあり、進学を考える学年の高校生以外低学年の学生についても早い段階でアプローチする必要がある。入学ガイドや入試案内を早めに準備することはもちろんだが、書類の作成が遅れるのは、事務的な処理の問題だけではなく、2年先を見越した入学ガイドや入試案内を作成できる学校の体制を計画的に進める必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

- ・食物栄養専攻は社会人入学生の確保のために、厚労省育訓練給付制度講座指定施設厚として労省のホームページにて教育訓練生を募集している。
- ・本年度、食物栄養専攻に出願のあった外国人の総合型Aの選抜を実施した。今後のために留学生の募集要項・選抜方法を検討・整備する必要がある。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
(5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
(7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
(9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の

体制を整備している。
(10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。
(11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。
(12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-D-1の現状>

本学では、入学手続者に対して、入学許可証を送付する際に3月に実施する入学準備学習の日程、長期履修学生制度、日本学生支援機構による奨学金制度、本学園独自の奨学金制度等、パソコンの購入についてなど今後の学生生活の参考になる情報を同封して提供している。また、短期大学における学びへの動機づけ等を目的として入学前3月に開催するオリエンテーション（入学準備学習）においては、入学手続者に対して、生活デザイン専攻では入学後に目標とする資格・検定を考えるための説明を行うとともに、今後の学生生活に資する課題を課している。食物栄養専攻では、栄養士の資格等に関する説明を行うとともに、生活デザイン専攻同様今後の学生生活に資する課題を課して、入学手続者を支援している。

入学者に入学式前に行うガイダンスでは、授業の履修や学生生活を送る上での基本的なルール及び支援に関する説明を学務課職員より行っている。その他、学生生活全般にわたる総合的な案内を行っている。さらに、日本学生支援機構による奨学金、本学独自の修学支援制度について希望者を対象とした説明会を行い、適切に支援を受けられるよう指導している。また、2年生の学生が講義室、実験・実習室、図書館、キャリア支援室、学生相談室等構内の施設案内を行っている。

授業科目の選択・履修に向けて、卒業に必要な単位数、共通科目・家政科コア科目・専攻科目の分類等教育課程の内容について説明するとともに、選択科目については、各科目の目的とするところや授業内容について科目担当教員がパワーポイントで資料を作成し、専任教員が説明している。加えて、専攻ごとのガイダンスを実施し、履修系統図の説明等を通じて2年間の系統的な履修を促すとともに、クラス担任教員や学務課職員も入学者に対して個別に履修のアドバイスを行っている。

ガイダンスにおいて、学生に、Campus Guide の他、時間割、学年暦、図書館利用案内、学生相談室のご案内等、学習支援のための資料を配付している。なお、シラバスは、愛国学園短期大学ウェブサイトから閲覧できるようになっており、学生は各自確認をするようにしている。

本学では、クラス担任制を取っており、学生10人程度に1人の教員が付いて、卒業時までの2年間にわたって日常的に学生指導にあたっている。そして、各学期始めには、担任教員が中心となって学生個々の教育課程の履修計画を中心として卒業に至るまでの学生生活全般にわたる指導を行っており、学期毎の修得単位数や学生が自らを評価して掲載するポートフォリオを基にした学生指導も進めている。また、科目担当教員や学生相談室ほか、場合に応じて様々な教員と連携を取りながら、学習活動の支援のみならず、学生生活や就職活動においてもきめ細かく指導にあたっている。学習成果の著しく劣る学生や出席不良学生については、科目担当教員と担任教員とが連携を取り、必要に応じて保証人や学生相談室も連携して対応している。加えて、担任制度とは別に、専任教員は全員オフィスアワーを設け、

授業内容の質問や相談に応じている。また、非常勤教員については、メールで直接やり取りできる体制を整えている。このように、教員は学生に対して履修及び卒業に至るまでの指導をきめ細かく行っている。

本学では、学生支援の体制として、学生 10 人程度を一クラスとするクラス担任制をとっており、担任教員が学生の学習上の悩みはもちろんのこと学生生活全般にわたって指導を進めているほか、各専任教員は、毎週一定時間にオフィスアワーを設定し、担当する授業科目に対する学生の相談等に対応している。また、学生生活を送るうえでの精神的な悩みを抱える学生に対する相談の体制として学生相談室を置いており、臨床心理士及び公認心理士の資格を有する非常勤の職員等が学生の相談に対応して支援している。なお、事務局職員は、学生の履修や学生生活の悩みについて日常的に相談を受けており、教員と情報を交換しつつ連携して適切に対応している。今年度より、障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律その他の法令に基づいて、「愛国学園短期大学 障がい学生支援に関する基本方針」及び「愛国学園短期大学 障がい学生支援規程」を定め、障がいを持つ学生に対して合理的配慮を考慮しつつ支援する体制を整え、学生に対し配慮を行った。

基礎学力が不足する学生への支援のために、両専攻にリメディアル科目と位置付ける科目群「支援科目」を置いており、加えて食物栄養専攻の専門科目中には栄養士に特化したリメディアル教育の側面も持つ演習科目を置いている。そして、入学時のガイダンスにおいて、生活デザイン専攻では英語と数学、食物栄養専攻では英語の基礎学力確認テストを行い、その結果学力が不足すると判断される学生については、これらリメディアルのための科目の履修を指導している。加えて、進捗度の遅い学生に対しては、科目担当教員が個別に補習を行なうなどの指導をしている。

本学では、優秀な学生が満足できるような授業構成を基本的な方針としており、教員はこの方針に沿って日常の学生指導に当たっている。

本学では通信教育課程は設けていない。

図書館等に専門的職員及び兼務の専任教員を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。

学生の海外への派遣は実施していない。

学習成果の獲得状況を示す量的・質的データとして、全学的な単位取得状況、G P A 分布、学修成果に関する様々な分析結果、学修成果到達度アンケート及び授業評価アンケートの結果等を基に、個々の問題点改善には取り組んでいるが、学習支援方を点検するところまでは至っていない。量的・質的データを基に学習支援方を教務委員会等で検討し、常に点検する体制を整えることが課題である。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

(4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>

学生の生活支援に関する事項を分類し、対応する主な組織を下表に示す。事務局はすべての部署が仕切りのないワンフロアの部屋にて業務を行っていることに加え、委員会組織も教員と職員で構成されており、学生への対応をワンストップサービスで行えることが利点である。本学では、学生一人ひとりを大切にすることを基本的な教育指導方針としており、小規模であることを活かして学生 10 人程度を一クラスとするクラス担任制をとっている。この体制により、学生は学習面以外でも生活全般についての相談が可能である。担任制をとっているがホームルームが設定されているわけではないため、職務内容にかかわらず、学生は誰にでも相談が可能であるということがアナウンスされている。相談により得られた情報は、必要に応じて教職員間で情報共有をし、個人情報に係る守秘義務に配慮しつつ教授会等で適宜報告されて適時適切に学生指導に当たることができるように努めている。これらについては、新入生には入学時のガイダンスで、保証人には入学式後の保証人懇談会でも伝えている。

事 項	主な対応組織
新入生のオリエンテーション	学務課、1年次生担任教員、教務委員会、学生支援委員会
教務関係・学習支援 (履修登録・試験・成績等)	担任教員、学務課、教務委員会
学生自治活動	学生生活小委員会、サークル顧問教員
ボランティア活動	ボランティアセンター、ボランティア小委員会
経済的支援・奨学金の相談	庶務課
就職・進学	キャリア支援室、担任教員、キャリア支援小委員会
学生記録の保管・管理	学務課
カウンセリングサービス	学生相談室（学生相談室長〔専任教員〕・相談員〔職員〕・臨床心理士 3 名〔非常勤〕）

教職員によって組織される学生支援委員会に属する学生生活小委員会が学友会、サークル活動等、学生が主体的に参画する自主的な活動を支援している。学生の自治組織である学友会での決定事項や要望等は、学生生活小委員会が教授会に伝達・審議、報告等を行い、全教職員との情報共有を図るようにしている。そして、学友会総会、学友会主体企画である新入生歓迎会、なでしこ祭（本学学園祭）等の学生活動に対して主体的に行えるように支援している。サークルは学友会組織の一つと位置づけており、専任教職員が担当するサークル顧問は、学生生活小委員会とともにその活動を支援している。残念ながら今年度のサークル活動は行われなかった。

学内には売店や学生食堂はないが、隣接する学園内の中学・高等学校の構内に整備されており、本学学生も利用可能である。なお、本学の構内には、学生の自習、休憩の場として、学生ラウンジや学生ホール等を設けている。学生ホールには、飲料・軽食自動販売機、流し台、冷蔵庫、電子レンジ、電気ポットを配備し、学生が自由に利用できるようになっている。なお、学生の要望があり検討した結果、令和7年度、学生ホールに軽食の自動販売機を設置した。

現状では、本学学生に地方出身者や遠距離通学者が少ないが、希望者は本学の学生寮である「月下寮」に入寮可能である。民間アパートを希望する者には、貸与の実績のある不動産業者を案内している。

本学は、2つの最寄り駅から近く（JR総武線小岩駅より徒歩約13分、京成本線京成小岩駅より徒歩5分程度）、かつ、路線バス等の公共交通機関が利用できる交通至便な場所にあることから、通学バスの運行は考えていない。なお、自転車通学者のために屋根付きの駐輪場を整備している。

奨学金制度については、本学園として独自の三浦亮一・玉恵奨学基金を設けており、建学の精神及び学則に定める教育目的の実現に向けて、所定の要件を満たす学生に奨学金を給付している。文部科学省の高等教育の就学支援新制度については、令和7年度から収容定員の条件を満たすことができなかったことから機関要件の確認対象校ではなくなった。このため国の修学支援新制度と同等の学校法人愛国学園修学支援制度を設け、本学に修学の意思を有する学生の支援を行うこととした。日本学生支援機構の貸与型奨学金利用は可能であり、学生に案内している。また、奨学金制度とは異なるが、経済的事情や時間的制約を有する学生を受け入れるための「長期履修学生制度」を設けており、この制度を利用することにより、年間当りの経済的負担を軽減できるよう配慮している。加えて学期毎に納付する授業料等納付金については、特に事情のある際には分割して納付することを可能としており、経済的な事情のある者に配慮している。

学生の健康状態は、入学時に保健調査を実施して既往症やアレルギー等、学生生活を送る上で注意が必要な学生の状況を把握し、情報を当該学生の学生生活に活かしている。また、年度初めには健康診断を実施している。日常、突発的に発生する体調不良を訴える学生に対応するため、医務室を設置し、簡易な応急的処置と安静にできる場を用意している。医師の診断や治療が必要と思われる場合には、隣接する学園内の中学・高等学校の構内に整備されている学園本部の保健室の養護教諭と連携するほか、近隣医療機関への搬

送・受診を行っている。メンタルヘルスケア、カウンセリングについては、学生相談室が対応している。学生相談室は、メンタルケア心理士の資格を有する専任教員1名、メンタル心理カウンセラーの資格を有する専任職員1名、臨床心理士及び公認心理士の資格を持つ非常勤相談員3名を配置し、口頭、電話、メール、オンライン（ZOOM）による相談を受け付けている。必要に応じて保証人との面談を実施している。

学習成果の獲得状況を示す量的・質的データを基にした支援が学生個人レベルに留まっており、学習支援方策を点検するところまでは至っていない。

また、本学は地上3階、地下1階の建物で、エレベーター設備がないために肢体が不自由な者を受け入れることが困難な状況にある。一方で、この設備を整備するためには設置場所等様々な問題を解消する必要がある、現在の建物では極めて困難である。長期的に検討すべき課題である。

学生生活に関する学生からの意見や要望は、各学期末、各授業科目の最終回に聴取する無記名の授業評価アンケートに自由記述欄を設けており、授業のみならず、施設・設備等、幅広い意見や要望を聴取し、改善に生かしている。また、日常的には、いつでも自由に意見・要望を記述して投函できる学生意見箱を学生通用口付近に設置して収集している。なお、令和5年度には、ウェブ上から投函することができるよう改善し、投書しやすい環境づくりをした。令和6年度から学生支援として合理的配慮を行う体制を整え、配慮を行っている。今年度合理的配慮を受けている学生は8名であった。また、ハラスメント対策としてはハラスメント相談室を設置している。また、新学期のガイダンス、本学ウェブサイト内の学生連絡ページにおいて、学長をはじめとする全教職員に相談可能な体制をとっていることを全学生に対して周知している。

現在は留学生が在学していないこともあり、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制までは整えていない。

本学は、平成25年度から社会人特別入試制度を設けて、社会人の受け入れを促進している。また、本学は2年間で学ぶ教育課程を最長4年間で計画的に学ぶことができる長期履修学生制度を設けており、時間的・経済的な制約を持つことが多い社会人の受け入れ体制として機能している。そのほか、三浦亮一・玉恵奨学基金より給付される奨学金は社会人入学者も給付対象としている。これらの体制もあって毎年度、社会人が入学して学んでいる。また、社会人入学生の確保のために厚労省育訓練給付制度講座指定施設として承認された。令和7年4月1日より、厚労省のホームページにて教育訓練生を募集している。

令和5年度に、「愛国学園短期大学 障がい学生支援に関する基本方針」及び「愛国学園短期大学 障がい学生支援規程」を定め、障がいのある学生への合理的配慮を行なう支援体制を整備した。なお、支援を必要とする学生が入学した場合には、学生相談室及びクラス担任教員が中心となり、必要に応じて保証人も連絡を取って正確な情報の把握に努め、個人情報に配慮しつつ全教職員で情報を共有して対応している。施設設備の面では、肢体が不自由な者に配慮して、エントランスにスロープを設け、また短大新館地下1階の実習室等に入るためにリフトを整備しているが、建物の構造的な問題等によりエレベーターの設置は難しく、長期的に検討すべき課題である。

本学は、平成22年度より経済的事情や時間的制約を有する学生を受け入れる体制として、2年間で学ぶ教育課程を最長4年間で計画的に学ぶことができる「長期履修学生制度」を導

入しており、制度導入以来毎年度数名の者がこの制度を利用して学んでいる。今年度は7名の学生が利用して学んでいる。

本学では、学生を社会的活動に積極的に参加させ、評価している。例えば、江戸川区及び小岩警察署、社会福祉協議会、地域の文化団体等と連携して、ボランティアで様々な社会的活動を進めている。これらの活動は、本学が目指す「地域に必要とされる短期大学」として地域に貢献する機会であるとともに、学生にとっては、協働する力・自主性・判断力等のいわゆる社会人基礎力を涵養することに繋がる機会と考えており、「ボランティア論」等の授業を通じるなどして積極的に参加させている。そして、ボランティアとして取り組む社会的活動を継続的に実施できるように「ボランティアポイント」制度を設けている。ポイントの獲得は義務的なものではないが、学内外の活動内容ごとにポイント数を決め、卒業までに一定ポイント以上獲得した学生には、その功績を評価して学長が表彰し、称えている。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
(4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-D-3の現状>

本学では、建学の精神に基づき、学生が将来社会人としても家庭人としても満足できるキャリアを重ねていくことができるよう支援を行っており、その支援組織として、キャリア支援小委員会及びキャリア支援室を設置し、活動している。このうち、キャリア支援小委員会では、キャリア支援全体のコーディネートを行っている。具体的にはインターンシップ活動の推進・機会提供・事前事後指導、就職セミナーの企画・開催、学内企業研究会の企画・開催、キャリア支援科目（キャリア形成Ⅰ、キャリア形成Ⅱ）の一部の運営である。キャリア支援室は、事務局の一組織として、専任職員が個々の学生の就職と進学等の支援をしている。さらにキャリア支援小委員会が属する学生支援委員会主催で、学生の就職活動に対する保証人の理解を深めるため、「保証人セミナー」を実施している。

本館3階に整備しているキャリア支援室には、専任職員1名を配置しており、履歴書やエントリーシートの記入指導や、採用試験を受ける事前準備として電話応対や面接の練習、オンラインやメールで学生の個別相談に応じる等、職員が個別に就職あるいは4年制大学への編入学等の支援している。学生に予め進路希望登録をさせるとともに、就職に関する情報は全学生に公開している。また、就職希望の学生に対しては、該当する求人票が届いた際にキャリア支援室より伝えている。近年、企業の採用活動が一部オンライン化しているため、オンライン面接等の際には、キャリア支援室に配備するコンピュータ等の設備を利用できるようにしている。キャリア支援室内には、各種就職セミナーのポスターや公募採用のポスター等を掲示し、求人票や企業情報のファイルを閲覧できるほか、コンピュータ3台とプリ

ンター1台が設置されており、企業等を自由に検索することができる。学生通用口付近に置く学生掲示板の就職関連のコーナーには、各種就職セミナーや資格試験の案内等を掲示し、意欲的な活動を促している。その他、令和8年2月に、1年生を対象とした学内合同会社説明会を開催した。

本学において取得可能な主な資格は、下表のとおりである。

取得可能な資格・検定一覧

区分	資格・検定名称
両専攻共通	フードコーディネーター3級 介護職員初任者研修修了資格 アスリートフードマイスター3級 社会福祉主事任用資格 秘書検定 Word文書処理技能認定試験2級 Power Pointプレゼンテーション技能認定試験上級
生活デザイン専攻	医療事務管理士 ファッション販売能力検定 ユニバーサルデザインコーディネーター3級 3級レストランサービス技能士 ファッション色彩能力検定 色彩検定 その他
食物栄養専攻	栄養士免許 フードスペシャリスト

本学の教育課程は、職業を強く意識した編成としており、上記一覧に示す資格取得を支援する多くの科目を配置するとともに、就職スキルの修得に向けて、1年次前学期の必修科目「キャリア形成Ⅰ」では、就職活動を円滑に進めるための基礎知識の修得、1年次後学期に開講する「キャリア形成Ⅱ」では、実践に向けた履歴書の作成指導、模擬面接、SPI試験対策や企業人事担当者を招聘した企業研究会を開催するなどして、学生の就職活動を支援している。そして、このような教育課程の下に「医療事務支援講座」「ファッション資格対策講座」「フード系資格支援講座」等の資格取得支援講座を開設して学生の資格取得を支援するとともに、教員やキャリア支援室が、学生の求めに応じて個別指導を行っており、資格取得や検定合格に向けて積極的に支援を行っている。

キャリア支援小委員会では、専攻ごとに卒業時の就職状況を把握するとともに、卒業生へのアンケート調査、就職先へのアンケート調査を実施した結果を教授会で報告し、各専攻における学生指導や就職支援に役立てている。家政科全体としては、ここ数年、就職後比較的短い期間内に離職する卒業生が多い傾向が見受けられたことから、必修科目である「キャリア形成Ⅰ」において「職業興味検査・価値観検査」を実施し、就職先のミスマッチを防ぐ取組みを行なっている。また、同授業において、企業の実態、実情を知る機会として、学内セミナー型インターンシップを実施、さらに長期休暇期間には企業内インターンシップやオープンカンパニー参加への斡旋を行っている。

本学では、四年制大学への編入学希望者や専門学校への進学希望者に対しては、希望する大学等に関する情報を提供するとともに、関係教員と連携し、過去問題を活用した試験対策、応募書類の添削、面接対策等個別に支援している。今年度も1名の学生が四年制大学の3年次編入学試験に合格しており、本学の取り組みは一定の成果をあげていると考えている。近年、留学を希望する学生がいないため、留学に対する支援は行っていない。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

学習成果の獲得状況を示す量的・質的データを基にした支援が学生個人レベルに留まっており、学習支援方策を点検するところまでは至っていない。

また、本学は地上3階、地下1階の建物で、エレベーター設備がないために肢体が不自由な者を受け入れることが困難な状況にある。一方で、この設備を整備するためには設置場所等様々な問題を解消する必要があり、現在の建物では極めて困難である。長期的に検討すべき課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

学生支援については、特に就職支援対策として、学生支援委員会キャリア支援小委員会及びキャリア支援室を設け専任教職員を配置している。就職スキルの向上及び職業に結びつく資格取得のための授業の配備、保証人に対する就職に関するセミナーの実施、学内外での就職活動への支援、進学への支援を充実させてきており、結果として10年間にわたって就職率100%を維持できていると考えている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学及び学科又は専攻課程に必要な教員を配置している。
(2) 短期大学及び学科又は専攻課程の専任教員又は基幹教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
(3) 教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）又は基幹教員とその他教員を配置している。
(4) 専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
(5) 非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
(6) 教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合は、適切に実施している。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、家政科 1 学科に生活デザイン専攻及び食物栄養専攻の 2 つの専攻を置く短期大学である。生活デザイン専攻は衣食住、家族、福祉、介護全般にわたる知識と技術を教授する課程であり、食物栄養専攻は食のスペシャリストである栄養士を養成する課程で性格が大きく異なっている。このため、それぞれの専門分野について、主体となる科目については専任教員を配置し、専任教員では網羅し得ない分野とマンパワーの不足を補うために兼担又は兼任教員を配置して教育指導を進めている。そして、各専攻を取りまとめる者として、それぞれに専攻主任を置いている。また、両専攻に共通する共通基礎科目等を教授する専任教員を別途配置している。なお、本学は、講義で得た知識を体験的に身につけさせることを目的として講義と実験・実習及び演習を組み合わせた授業科目を多く配置しており、これら実験・実習については、教育助手を配置し、また、演習については必要に応じて教育助手を配置して学生の指導を徹底している。

短期大学設置基準に定める専任教員数と本学の教員配置は次表のとおりであり、本学は必要な専任教員数を満たしている。

基準Ⅲ-A-1 専任教員数・職階別教員数

(単位：人数) (令和8年5月1日現在)

		専任教員数					短期大学設置基準 で定める教員数		助手	【ハ】
		教授	准教授	講師	助教	計	【イ】	【ロ】		
家政科	生活デザイン専攻	2(2)	1(1)	1(1)		4(4)	4	-	-	家 政 関 係
	食物栄養専攻	2(2)	1(1)	1(1)		4(4)	4	-	3(3)	
(小計)		4(4)	2(2)	2(2)		8(8)	8	-	3(3)	
【ロ】共通		1(0)		1(0)	1(1)	3(1)	-	3		
(合計)		5(4)	2(2)	3(2)	1(1)	11(9)	8	3	3(3)	

専任教員の職位は、短期大学設置基準の定めるところに従って制定した「愛国学園短期大学教員任用規程」（以下「任用規程」という。）に基づき、教授以上の職位を有する教員により構成する教員人事委員会が人格、学位、教育実績、研究業績等が同基準に定める要件を満たしているか適切に審査し、最終的には法人理事長の承認を経て決定している。

本学は、教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、共通科目と各専攻科目に分けて編成したうえで、それぞれの専門分野の中で、主体となる科目については専任教員を配置し、専任教員では網羅し得ない分野とマンパワーの不足を補うために兼担又は兼任教員を配置して教育指導を進めている。

非常勤教員の採用は、任用規程に準じ、教授以上の職位を有する教員により構成する教員人事委員会を開催し、この規定を満足する者であるかを審議・確認したうえで決定している。

現在、補助教員は配置していない。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 専任教員又は基幹教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。
(2) 専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。
(3) 専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。
(4) 専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
(5) 専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
(6) 専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
(7) 専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

本学では、教育課程編成・実施の方針に沿った専門性を有する者を専任教員として採用している。採用後も各教員が自らの専門分野に基づき継続的に研究活動を行うことが、教育内容の充実及び教育課程編成・実施の方針に基づく成果の向上につながっている。

教員の研究活動の状況については、本学ウェブサイトの「教員紹介」において、研究内容及び研究業績を公開し、社会に対して広く情報発信している。

専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得状況については、毎年度科学技術研究費補助金のほか他の外部資金の獲得に努め、その実績は次表の通りであった。

基準Ⅲ-A-2 外部研究資金の獲得状況

令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

科学研究費補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題
	2022	基盤研究(C)(一般)	古谷 彰子	乳幼児時間栄養学の確立に向けた食事・睡眠指導の実践的研究
	2022	基盤研究(C)(一般)	神田 聖子	ICTを活用した教科等横断型の食に関する防災教育プログラムの開発
	2023	基盤研究(C)(一般)	古谷 彰子	乳幼児時間栄養学の確立に向けた食事・睡眠指導の実践的研究(継続)
	2024	基盤研究(C)(一般)	古谷 彰子	乳幼児時間栄養学の確立に向けた食事・睡眠指導の実践的研究(継続)
	2025	基盤研究(C)(一般)	古谷 彰子	乳幼児時間栄養学の確立に向けた食事・睡眠指導の実践的研究(継続)
その他の外部研究資金	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	2023	公益財団法人日本豆類協会	江木 伸子	えんどうタンパク質のゲル化、乳化等特性を利用した食品加工品
	2023	イングレディオン・ジャパン株式会社	米山 陽子	調達先が提供した資材の官能評価試験
	2024	公益財団法人日本豆類協会	江木伸子	えんどうタンパク質のゲル化、乳化等特性を利用した食品加工品
	2024	イングレディオン・ジャパン株式会社	米山 陽子	調達先が提供した資材の官能評価試験
	2024	株式会社ニチレイフーズ	古谷 彰子	食事の摂取タイミングが健康に及ぼす影響

	2025	公益財団法人日本豆類協会	江木伸子	えんどうタンパク質のゲル化、乳化等特性を利用した食品加工品
	2025	イングレディオン・ジャパン株式会社	米山 陽子	調達先が提供した資材の官能評価試験
	2025	株式会社ニチレイフーズ	古谷 彰子	食事の摂取タイミングが健康に及ぼす影響

現在、学校会計より支出する研究費については「愛国学園短期大学教員研究費規程」を定め、その定めるところに従って支出しているが、科研費を含む外部資金に関しては、その重要性等に鑑み、別途「愛国学園短期大学の競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を定めてさらに厳密に管理している。

本学では、「愛国学園短期大学の研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を策定している。その中で、研究活動上の不正行為が行われたものと認定された場合は、被認定者に対して、法令、「愛国学園短期大学 懲戒処分規程」等に従って、処分を科すものとする事としている。

本学に所属する研究者が人を対象とする調査・実験等の研究を実施する場合には、科学的・倫理的・社会的観点から適正に研究を遂行するため、「愛国学園短期大学研究倫理審査会」に倫理審査を申請し、その承認を得ることを義務付けている。研究倫理審査会は、本学教授及び学外有識者を含む計 4 名で構成され、審査の公正性及び客観性の確保を図っている。令和 7 年度においては審査会を 2 回開催し 8 件の研究課題について審査を行った。また、研究倫理を遵守するための研修や関連する取組への参加を教員に推奨し、研究倫理に対する意識の向上及び適切な研究実施体制の維持に努めている。

本学教員の研究成果を発表する機会として、『愛国学園短期大学紀要』を年 1 回刊行している。投稿資格は、本学教職員（名誉教授、特任教授、特別研究員、非常勤教員及び教育助手を含む。）としている。投稿及び編集に関する事項は「紀要原稿執筆要項」に定め、一定の基準に基づき編集を行っている。刊行した紀要は、国立国会図書館、他の大学・短期大学・研究機関並びに学園内の大学、専門学校及び高等学校 3 校の図書館に配布し、研究成果を広く社会に公開している。加えて、各教員は学会発表や学会誌・学術誌への投稿等を通じて、学外においても積極的に研究成果を発信しており、専門分野における学術的貢献を果たしている。

教員の研究活動を確保するため、教授・准教授・専任講師は週 2 日の学外勤務日を設定し研究に従事する時間、あるいは研修に参加する時間を確保している。教育助手の学外勤務日は認められていないものの、学長の許可のもとに研究活動等を行うことができることとしている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議等出席について実績が少ないため規程は設けていないが、国際学会や会議等出席の希望があれば許可することとしている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。
(2) 事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
(3) 事務等関係諸規程を整備している。
(4) 事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。
(5) 日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。
(6) 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務局長は、課員の任命にあたり各課の業務に適している人物を見極めて配置するとともに、少人数であることから、多面的な視野で業務を処理することができるように、適時に人事異動を行っている。現在の体制をみると、いずれの課員も専門的な職能を有しつつ、事務局全体に目配りして共助体制が取れる職員が育っている。

事務室は、図書館を除いて、全ての部署が仕切りのないワンフロアの同室にて業務を行っている。なお、キャリア支援室は事務室とは別室（校舎3階）になっているが、必要の都度職員が赴いて学生支援等を行っており、基本的には事務室内で事務を行っている。週に1回、事務局職員全員が出席する定例の打合せを実施して意思統一を図るとともに、重要な事項の共有、情報伝達の徹底などを図っている。また、オープンキャンパスなどの行事の前には、進行や担当等の確認を行い、運営に遺漏の無いようにしている。

各課の業務については「愛国学園短期大学 事務局事務分掌表」に明記されている。

業務に係る事務機器等については、ウイルスソフトがインストールされたコンピュータが職員各自に貸与され、事務局専用ネットワークに接続されている。成績管理に用いている教務システムは、当該ネットワークとは接続しておらず、情報漏洩に対する管理の徹底を図っている。その他、電話機、FAX機能付き複合型複写機等や備品等、業務に必要な事務機器は備え付けられている。

事務局での定例の打合せのほか、随時打合せを行っているが、これらの打ち合わせの機会を利用して、日常業務における問題点（業務の見直し、事務処理の点検等）の共有、評価、改善、見直しを行っている。また、各種行事（入学式、卒業式、オープンキャンパス等）の後には、次年度に向けた改善点を参加職員より集約し、次回行事に向け改善点を整理するなど、スムーズな運営となるよう工夫している。

学生の成績については、平成21年度から教務システムを導入して、事務局組織規程に基づき学務課がパスワード設定したコンピュータにより管理・保管するとともに、紙媒体でも耐火金庫に収納して管理・保管している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。

(2) 教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

F D研修会を愛国学園短期大学S D研究会規約に定めるS D研究会と共同開催をしていて、専任教員は学生の学習成果の獲得が向上するよう事務局との連携を図っている。本学は、教職員が協働して学校運営に当たることを基本的な方針としており、教員と職員が情報を共有し、一体となって課題に対処している。そして、その一環として、事務局長が構成員として教授会に参加するとともにほとんどの職員が陪席しているほか、課題検討組織である各委員会及び小委員会には、教員とともに職員が構成員として参加しており、教員と連携する仕組みが整っている。さらにはF D研究会とS D研究会を共同開催し、教員と事務局職員の綿密な関係性や協働体制を構築している。これらの体制のもとに、教員と事務局職員と意見を交換し、情報を交換するなど緊密な連携を図りつつ、学生の学習成果の向上に向けて取り組んでいる。

本学の事務組織については、「愛国学園短期大学事務局組織規程」に基づいて事務局が置かれており、現在2課の下に1室5係を置いている。本学の事務組織の責任体制は、事務局長が学長の命を受けて事務組織を統括し、所属職員を指揮監督することになっている。庶務課長は事務局長が兼務しているが、学務課については豊富な知識と経験を有する課長が配置されており、事務局長に連絡相談しながら、責任を持って所属課員を指揮して事務を処理している。各課の業務については「愛国学園短期大学 事務局事務分掌表」に明記されている。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教職員のSD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

(2) 教員のFD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

(3) 指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。

<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>

本学では、職員の能力開発及び資質の向上を目的として実施する職員の研修について必要な事項を定めるべく「愛国学園短期大学S D研究会規約」を整備し、規程に基づいて研究会を開催している。課題を抱える学生に関する情報の共有を図ることなどを目的として教員が開催するF D研修会と共同で開催した。なお、事務局職員の能力向上に向けては、S D研修会のほか、様々な資格の取得、外部の研修会等への参加なども奨励している。

愛国学園短期大学委員会規則においてF D小委員会の役割としてF D研修会の開催を定め、毎年度前学期と後学期の2回実施している。毎年度2月に開催する第2回F D研修会においては、全専任教職員及び非常勤教員に対して次年度の履修系統図を配付し、教育目的、学修成果（到達目標）も含めて情報を共有し、意見交換をして緊密な連携を図り、授業・教育方法の改善を図っている。なお、令和4年度から、F D研修会を愛国学園短期大学S D研

研究会規約に定めるSD研究会と共同開催をしていて、専任教員は学生の学習成果の獲得が向上するよう事務局との連携を図っている。

本学では、令和4年度にSAをスポット的に実施した実績があり、その際に規程を整備した。業務内容についてはOJTにより指導補助者に対して適切に指導を行った。

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
(3) 教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。
(4) 教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>

本学専任教職員の就業については、学園が定める諸規程を本学の規定としている。これらの諸規程の内容については、採用時に主要な事項を説明して周知するとともに、必要の都度説明し、あるいは教職員から要請がある都度閲覧させている。

教職員の就業については、出勤は事務局内に備え付けた出勤簿に押印することにより管理していたが、勤怠管理ソフトを導入予定である。休暇については休暇管理簿により管理している。育児休業等については、当該者の申請に基づき、学長の承認を得て取得している。

本学教職員の就業については諸規定に基づいて適正に管理されている。とりわけ令和元(2019)年度から義務化された年次休暇の取得(5日間)については、休暇管理簿により事務局で常に確認し、取得が進まない者には取得を促すようにしている。

専任教員の採用については、以下のとおり進めている。本学専任教員の任用及び職位に応じた職務内容は「愛国学園短期大学学則」第40条に規定しており、その職務を遂行するために必要な教育研究業績等については任用規程において規定している。そして、専任教員の任用については、公募を基本としており、教員人事委員会を開催して提出書類の審査、面接、模擬授業の実施等により、この規定を満足する者であるかを審議・確認したうえで、法人理事長の承認を経て決定しており、教員配置の適正を期している。また、昇任については、教員人事委員会において、任用規程に基づき厳正に審査され、この規定を満足する者であるかを審議・確認したうえで、法人理事長の承認を経て決定している。なお、教員の就業条件については「学校法人愛国学園就業規則」の定めるところに従っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

- ・小規模な短期大学で、教職員の組織も小規模で、各種学校行事、ボランティア活動や産学官連携等の学外行事に全教職員が参加するような状態にある。
- ・学生指導は年々時間を要することが多くなる傾向にある。
- ・以上から、週6日間勤務の内、研究日を2日間設定していても、研究時間を確保することが難しくなっている。
- ・事務局職員は年間を通して多忙を極めており、学外におけるフォーラムや研修会に参加する時間を十分に確保できていない。

・SD研究会は年2回を常例としているが、FD研修会との共催によるもので、事務局職員
の研鑽のためのSD研究会を充実させたいと考えている。

・マンパワーの確保のために、非常勤職員2名（原則として週3日）を採用しているが、事
務の効率化が喫緊の課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

本学は、小規模な短期大学であることから、教職員の数も限られている。しかしながらそれ
をメリットとして次のように人的資源を有効に活用している。

- ・教授会、課題検討委員会にほぼ全ての教職員が参画
- ・FD研修会及びSD研究会を共同開催とすることによって教職の協働を実現
- ・教職員が緊密に連携し、個々の学生情報を共有し、学生それぞれに対応して、学習成果の
向上にあたる。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の 物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 校地は、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面 積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(2) 学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、体育館その他のスポ ーツ施設、講堂及び寄宿舎等の厚生施設を設けている。
(3) 校舎は、教育研究に支障のないよう、教室、研究室等必要な施設を備え、その面積は 短期大学設置基準の規定を充足している。
(4) 校舎の敷地には、学生が交流、休息等に利用するのに適当な空地を有している。
(5) 校地と校舎は障がい者に対応している。
(6) 教育課程編成・実施の方針に基づき教室は、講義、演習、実験・実習又は実技を行う のに必要な種類と数を備えている。
(7) 専任教員又は基幹教員に対して研究室を整備している。
(8) 専門職学科においては、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保している。
(9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程を開設している場合には、添削等による指 導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
(10) 教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための機器・備品を整備している。
(11) 図書館等を中心に教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生等に提供している。
(12) 図書館等は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な情報の処理及び提供の システムの整備その他教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境 の整備に努めている。
①購入図書等選定システムや廃棄システムが確立している。
②資料の提供に関し、他の短期大学の図書館等との協力を努めている。

(13) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

短期大学設置基準によれば、本学の場合、校地の基準面積は2,000㎡となるが、本学の校地は、4,244㎡となっており、十分基準を満たしている。

同様に7,690㎡の屋外運動場と1,571㎡の屋内運動施設を所有している。現在所有する屋外運動場は、一時設けられていた商経科の校舎に隣接する千葉市に所在しており、距離的な問題があって実際には使用していない。しかし、本学に隣接する愛国高等学校が十分な面積の屋外運動場を有しており、高校の授業時間と調整しながらこの屋外運動場を利用することが可能であるため、大きな問題は生じていない。

短期大学設置基準によれば、本学の場合、校舎の基準面積は2,350㎡となるが、本学の校舎の面積は6,129㎡となっており、十分基準を満たしている。なお、法人が運営する他の学校等と校舎の共用はしていない。

本学の校舎の敷地は、東京23区の住宅地内にあり、所要の土地の取得を行うことが困難であるため、空地は地下ドライエリアにベンチを設置する程度となっているが、学生が休息その他に利用するため、新館地階の学生ホール（飲料自動販売機3台、流し台、引用湯沸かしポット2台）、本館地階の学生ラウンジを設けており、これらが代替措置となっている。

校舎へのエントランスには、身体障がい者対策としてスロープ及びリフトが各1か所設けられている。

校舎内には、教育課程編成・実施の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて授業を展開するに必要な講義室、演習室、実験・実習室等の施設を整えている。その上で、次表に示すように各種情報機器や実験・実習あるいは演習に要する機器・備品を整備しており、これらを十分活用して教育研究活動を進めている。

専任教員が研究活動を行う研究室は整備しており、教授・准教授・講師については原則個室とし、1室を共用する場合はパーティションで分けている。非常勤教員については、実験・実習・演習科目の授業を担当する場合、その準備のための研究室を供与している。

基準Ⅲ-A-2 研究室一覧（令和7年度）

名 称	面 積 (㎡)	使 用 状 況
研究室A	8.7 ㎡	アドミッションセンターとして使用
研究室B	8.7 ㎡	講師 1 名
研究室C	9.11 ㎡	准教授 1 名
研究室D	9.11 ㎡	調理実習準備室として使用
研究室E	6.32 ㎡	学生相談室
研究室F	6.32 ㎡	准教授 1 名
研究室G	35.75 ㎡	助手 3 名
研究室H	20.22 ㎡	教授 1 名、非常勤教員 2 名
研究室I	20.22 ㎡	教授（学長）、特任教授・非常勤教員計 3 名
研究室J	20.22 ㎡	講師 1 名、非常勤教員 1 名
研究室K	20.22 ㎡	准教授 2 名
研究室L	20.22 ㎡	教授 1 名、非常勤教員 2 名
研究室M	20.22 ㎡	教授 1 名、講師 1 名

本学は、専門職学科は設けていない。

本学、通信による学科、専攻過程は開設していない。

基準Ⅲ-B-1 施設設備整備状況

場 所		主な設備・備品等		
I. 本館				
3F	大教室	プロジェクター1台	スクリーン1台	音響装置1式
		ピアノ1台	書画カメラ	コンピュータ1台
3F	情報演習室	プロジェクター1台	スクリーン1台	コンピュータ41台
		レーザープリンター2台	スキャナー1台	
3F	302 教室	コンピュータ1台	電子黒板1台	
3F	キャリア支援室	コンピュータ3台	レーザープリンター1台	
2F	被服学実習室	実習台11台	ミシン10台	ロックミシン5台
		マネキン8台	織り機10台	ビーズ織り機10台
		ミニマネキン10台		
2F	201 教室	コンピュータ1台	プロジェクター1台	
2F	AL室	電子黒板1台	コンピュータ1台	タブレット型コンピュータ10台
2F	作法室	姿見2台	茶釜・茶器・花器多数	
2F	202 教室	テレビ（DVD付）1台		
1F	図書館	図書検索用コンピュータ	図書管理用コンピュ	複合型複写機1台

		1台	一タ1台	
		自習用コンピュータ3台	インクジェット1台	
1F	講師控室	コンピュータ1台	スキャナ1台	
1F	事務局	複合型複写機台	コンピュータ13台	テレビ1台
		教務システム1式	FAX機能付服後婦型複写機1台	
B1	実験・講義室	実験台6台	純水製造装置1台	遠心分離機2台
		恒温機4台	真空乾燥機2台	ホモジナイザー1台
		攪拌式洗浄力試験機1台	真空乾燥機1台	ルミテスター1台
		人格標本1体	人体模型1体	分光光度計1台
		ローラーマッシャー1台	超低温冷凍庫3台	電子血圧計10台
		精密電子天秤8台	超音波洗浄機1台	光学顕微鏡10台
		ズーム実体顕微鏡5台	デュヌーイ氏表面張力試験機1台	
		コンピュータ1台	電子黒板1台	
		ウオーターバス(ソックスレー抽出用)3台		オートクレーブ1台
		MY式窒素分解蒸留装置1台		ドラフトチャンバー1台
			ハンディ型分光色彩・色差計1台	
B1	調理学実験・実習室	実習台11台(師範台含む)	ガスコンロ33口	ガスオープン11台
		業務用冷蔵庫2台	業務用冷凍庫1台	冷凍冷蔵庫2台
		製氷機1台	まな板殺菌庫1台	包丁殺菌庫1台
B1	給食管理実習室及び実習食堂	作業台10台	水槽付作業台4台	水槽4台
		ガスレンジ台5台	保温庫1台	業務用冷蔵庫2台
		ウオーマー1台	業務用冷凍冷蔵庫1台	洗浄機1台
		食器消毒保管庫1台	食器乾燥庫1台	回転釜1台
		業務用炊飯器1台	フライヤー1台	洗米機1台
		スチームコンベクションオープン1台	組板包丁殺菌庫1台	ブラストチラー1台
		コンピュータ1台		
新館				
B1	機器分析室	ガスクロマトグラフ2台	レオメーター1台	回転粘度計2台
		液体クロマトグラフ1台	恒温機1台	冷却水循環装置1台
		試験官高温加熱装置1台	水素発生装置1台	位相差顕微鏡1台
		クリープメータ1台	冷蔵遠心分離機1台	顕微鏡3台
		テンシプレスサー1台	精密電子天秤2台	加熱乾燥式水分計3台
B1	栄養学・食品学実習室	実習台11台(師範台含む)	ガスコンロ22口	業務用冷凍庫1台
		業務用冷蔵庫1台	業務用電気オープン1台	発酵機1台
		縦型ミキサー1台	チップアイス製造機1台	一般用冷蔵庫3台
		ガスオープン2台	電子レンジ2台	

これら教育研究用の設備・備品については、毎年度、事務局が教育研究活動を進めるに当たって必要な設備・備品の調査を各教員に対して行い、当該年度の予算と当該物品を必要とする理由を踏まえて、優先順位の高いものから整備している

図書館には、学習や研究活動に必要な参考図書、専門図書を中心として22,430冊の蔵書（令和8年5月1日現在）のほか各種学術雑誌やAV資料を備えている。なお、購入図書選定システム・廃棄システムは確立していないが、これら蔵書等は、図書館長を委員長とする図書館運営委員会が、専任教員に対して担当科目に係る蔵書調査を行って不足する図書の購入を優先して進めており、学生及び教職員からの購入希望は随時受け付けており、予算を考慮しながら整備拡充を図っている。

図書を他大学の図書館との貸し借りは行われていないが、研究紀要は他の短期大学の図書館（約80校）に送付し、他大学からの研究紀要も本図書館に受け入れている。また、本学の研究紀要の要求が外部の研究者からある場合、提供している。

本学は、実験・実習については、学内の実験室・実習室、教育用機器を用いて対面で行うことが求められるため、これまで多様なメディアを利用して教室等以外の場所で授業を行うことはなかった。ただし、教室・実習室等以外の学生ホール、更衣室、実習食堂、作法室、エントランス等で多様なメディアを利用する場合は、これらの場所に電子黒板、プロジェクター、スクリーン、マイク等を移動させて対応することは可能である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
(2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。
(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

財務諸規程については、学校法人愛国学園 経理規程を定め、これに基づき、固定資産や物品に関する管理規程等の関連規程を整備している。

施設・設備及び物品の維持管理については、上記諸規程に沿って維持管理している。

本学職員は、学園本部が組織する防災組織の構成員と位置付けられて、火災等の災害が発生した時に短期大学の災害対応活動に当たることとなっている。また、災害発生時の教職員の役割等は防災組織表により示している。

火災、地震対策、防災体制の下で、毎年1回、学生及び教職員全員が参加して、火災あるいは地震の発生を想定した避難訓練を実施している。令和7年度は全員登校日の8月21日に、短大校舎の避難経路等を説明した後、地震を想定した避難訓練を実施した。校舎等建築物の耐震性については、文部科学省が定めた非構造物チェックリストに基づいて作成したチェックリストにより、毎年耐震チェックを実施している。現時点で防犯対策のための指針

等は整備しておらず、防犯のための訓練も行っていないが、毎年4月に、警視庁が派遣する警察官を講師として防犯に関する説明会を開催して学生・教職員が参加している。また、地元小岩警察署の防犯活動に毎年度学生が参加し、あるいは小岩警察協議会に本学教員が構成員として参加するなど、地域の防犯に同警察署と緊密に連携していて、協力を得られる関係にある。防犯のための指針の整備、訓練の実施は今後の課題である。

本学のコンピュータシステムをつなぐネットワークは、教育用（学生用）、教員用及び事務局用の3つに物理的に独立して設けられている。このうち教育用は情報演習室を中心として設備されている学生が利用するコンピュータであり、学業成績等の学生の個人情報扱う教員及び事務局用のネットワークとは独立して設けられている。そして、情報演習室内のコンピュータは、サーバに高度なセキュリティ対策を導入するとともに、環境復元ソフトを導入して安全を期している。また、教員用のコンピュータについては、ウイルスソフトを利用し、また、外部の専門業者が運営する高度なウイルス対策が施されたサーバに託してセキュリティの確保に努めている。事務局用については、基準Ⅲ-A-3記載のとおりであり、厳重なセキュリティ対策を施している。

本学では、従来から、教室を退出する際の消灯や冷暖房の停止、廊下・階段等の消灯など、教職員はもちろん学生も省エネルギーに努めてきている。令和4年度には新館の照明設備のLED化を行ったことにより校舎全館のLED化を完了している。また、このほか、毎月の光熱水料の経年比較を学長に報告し教職員に対して注意喚起を行ったり、各種資料に裏紙を使用したりするなどの省資源対策も徹底している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学の施設・設備の多くが昭和63年に整備されて35年以上経過し、施設は改修や修繕を要するものが増加しており、設備は更新を要するものが多くなっている。これらは計画的に順次改修あるいは更新を進めているが、多額の費用を要することもあってある程度の期間を要する状況である。

本学校舎は地上3階、地下1階の4層構造となっているが、上下階への移動手段としてエレベーター等が整備されておらず、階段しかない。

新館体育館に整備した身体障がい者に対応した設備のみでは、下肢に障がいを持つ者を受け入れることが困難な状況にある。

本学は小規模な短期大学であるために、設備上の不備を教職員の支援でカバーするにもマンパワーが限られており、この面からも身体に障がいを持つ者を受け入れることが困難な状況にある。

エレベーター等を設けるには、設置場所や構造など様々な課題を解消する必要があり、直ちに実現することは困難である。

車椅子によらざるを得ないなどの特定の障がい者を有する者の受け入れ体制の整備は、今後の検討課題である。

本学は、学園が定める諸規程に沿って施設・設備及び物品の維持管理に努めているが、備品に関する古い情報が一部欠落し台帳の整備が遅れている。

犯罪行為への対応については指針や定期的な点検・訓練指針等が定められておらず、整備する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教育課程編成・実施の方針に基づき技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や短期大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。
(6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備し、適切に活用し、管理している。
(7) 教職員は、新しい情報技術等を授業や短期大学運営に活用している。
(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学習成果を獲得させるための技術的資源の整備とその向上・充実を図るために、情報担当教員をセンター長、事務局庶務課長を副センター長とする「情報・IR分析センター」を設置している。そして、情報・IR分析センターは、維持・整備のために、情報演習室で授業を行う教員からの要望を取り入れて、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持するよう努めている。さらに、授業等で技術的資源が活用できるように導入されたシステム等の管理・運用サポート等を行っている。

情報技術の向上に関して、新入生には入学時のオリエンテーション期間中に情報演習室のコンピュータの使用法等利用に関する基本的な説明を行っている。また、「情報技術」を1年次の必修科目とし、文書作成、表計算ソフトウェアによる各種帳票の作成や帳票に必要な計算式・関数の作成、プレゼンテーションソフトウェアによる発表資料の作成について学び、また、情報を取り扱うためのマナーについて学ぶこととしている。その他、文書作成、表計算等に関して実践的な技能を目指す選択科目を設置している。教職員についても、適宜利用説明を行っている。

令和元年度に情報演習室用コンピュータのOSがサポート終了となるため更新した。更新前は、学生が同時に利用できるコンピュータが52台であったが、学生の現員を考慮して更新は40台とした。しかし、学生のコンピュータ保有率が低く、自習用に使用できる学内コンピュータの整備が課題であったが、学内無線LAN(Wi-Fi)について令和5年度末に整備を完了し、令和6年度から学生にコンピュータの購入を勧め、持参して自習用に利用することが可能とすることとした。

教職員に配備したコンピュータ及び周辺機器については、更新期を見定めて適切に更新しており、今年度も一部について行う。

情報演習室の情報機器等については、教員は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業や学校運営に活用している。また、計画的に維持、整備し適切な状態を保持している。

学生の自習用コンピュータについては、学内LANに接続した情報演習室のコンピュータが主として利用できるほか、同系統のLANに接続したコンピュータを図書館に3台設置している。前述の通り、令和6年度から学生が所有するパソコンにより、授業や自習に利用することが可能とすることとした。教員は主に情報演習室のコンピュータ40台、大教室の教員用コンピュータ、プロジェクター、書画カメラ、201教室の教員用コンピュータとプロジェクター、AL（アクティブ・ラーニング）室、実験・講義室及び302教室の教員用コンピュータと電子黒板、AL（アクティブ・ラーニング）室に配備したタブレット型コンピュータ10台を利用して効果的な授業を行っている。

コンピュータ教室としては情報演習室を、マルチメディア教室としては大教室に教員用コンピュータ、プロジェクター、書画カメラを、201教室には教員用コンピュータとプロジェクターを、AL（アクティブ・ラーニング）室、実験・講義室及び302教室には教員用コンピュータと電子黒板を整備しており、教員はこれらの機器を活用し、効果的な授業を進めている。なお、CALL教室は整備していない。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

- ・教職員のコンピュータ設備について、社会のニーズに適合したハード及びソフトを選定する必要がある
- ・情報機器を活用している授業については、さらに快適な環境を実現するために、また、情報機器を活用していない授業については、情報機器を活用する可能性を提案して活用を促していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし